

令和2年第1回竹原市議会定例会議事日程 第3号

令和2年2月26日(水) 午前10時開議

会議に付した事件

日程第 1 一般質問

- (1) 高重 洋介 議員
- (2) 今田 佳男 議員
- (3) 松本 進 議員

令和2年2月26日開議

(令和2年2月26日)

議席順	氏名	出席
1	下垣内 和春	出席
2	今田 佳男	出席
3	竹橋 和彦	出席
4	山元 経穂	出席
5	高重 洋介	出席
6	堀越 賢二	出席
7	川本 円	出席
8	井上 美津子	出席
9	大川 弘雄	出席
10	道法 知江	出席
11	宮原 忠行	出席
12	吉田 基	出席
13	宇野 武則	出席
14	松本 進	出席

職務のため議場に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 住田 昭徳

議会事務局係長 矢口 尚士

説明のため議場に参加した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	今 榮 敏 彦	出 席
副 市 長	田 所 一 三	出 席
教 育 長	高 田 英 弘	出 席
総 務 企 画 部 長	平 田 康 宏	出 席
地 域 振 興 部 長	桶 本 哲 也	出 席
市 民 生 活 部 長	宮 地 憲 二	出 席
福 祉 部 長	久 重 雅 昭	出 席
建 設 部 長	有 本 圭 司	出 席
教育委員会教育次長	中 川 隆 二	出 席
公 営 企 業 部 長	平 田 康 宏	出 席

午前10時00分 開議

議長（大川弘雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

お手元に議事日程表第3号を配付しております。この日程表のとおり会議を進めます。

日程第1

議長（大川弘雄君） 日程第1，一般質問を行います。

質問の順位は、お手元に配付の令和2年第1回竹原市議会定例会一般質問一覧表のとおり決定いたしております。

順次質問を許します。

質問順位1番，高重洋介議員の登壇を許します。

5番（高重洋介君） おはようございます。

それでは、令和2年第1回竹原市議会定例会一般質問をさせていただきます。快政会高重洋介でございます。第1回の定例会のトップバッターとして、皆さんに聞いていただけるよう質問展開をしていきますので、よろしく願いいたします。

庁舎移転について。

庁舎、市民館及び福祉会館などの施設は、昭和40年代に建てられて、既に50年以上が経過をしております。平成22年度の耐震診断で強度不足の結果を受けて、平成23年に合同庁舎に庁舎移転する計画を市議会で説明されました。これまで広島県、商工会議所、竹原市と、移転を前提に話し合いが行われてきましたが、現在は豪雨災害からの早期復旧を最優先に取り組むとともに財政健全化を進めるため、事業の着手を見送っている状態です。しかしながら、財政状況が厳しいからといって市民の安全・安心を先送りにするのではなく、しっかりとした計画を立て、市民の皆様に説明責任を果たし、一つ一つ問題を解決していくことが重要だと考えております。

そこで、お伺いをいたします。

多くの市民の方も庁舎移転に関心を持っておられます。大きな地震が来た時、防災拠点として機能できるのか、市民の安全は守られるのか、建物が崩壊しないか、職員の命は守られるのか。当初の計画から9年が過ぎ老朽化は進む一方です。移転に向けて早い段階での決断が必要と考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

2つ目に、50年前に比べ高度情報化が進む現在、OA機器の増加に伴い電力容量不足や劣化、複雑化する電気配線などに負担がかかり、火災などの危険性が考えられますが、どのような対処をしているのかお伺いをいたします。

(仮称)まちおこしセンター整備事業が白紙になり現在、福祉会館は廃止となっておりますが、今後の解体予定や跡地利用などをお伺いいたします。

福祉会館の敷地内には池田勇人元総理大臣の銅像がございます。今後、移転などの予定があるのか、また今後、どのようにお考えかお伺いをいたします。

竹原市民館は、特にホールの耐震性が不足をしていると聞いております。庁舎に比べ毎日の利用ではございませんが、イベント時に地震が起きれば多くの方が被災します。今後の利用などについて、どのようなお考えでしょうか、お伺いをいたします。

合同庁舎への移転ではなく、例えば他の移転先として、商店街の空き店舗や町並み保存地区、廃校になった小学校や公共施設など分散型の庁舎移転であれば公共施設の再利用もでき、費用も抑えられると考えますが、お考えをお聞きいたします。

続いて、大きな2つ目の項目、財政健全化について。

昨年12月全員協議会で、事務事業の廃止または見直しほか、学校施設など公共施設の大規模修繕について当面の実施見送りを検討するとの説明がございました。その中で、廃止予定の吉名出張所、荘野出張所についてお伺いをいたします。

今後ますます高齢化が進み、免許を返納される方も増える中、出張所の廃止は市民サービスの低下につながり、地元の高齢者に不安を与えると考えますが、どのような理由で廃止にするのかお伺いをいたします。

人口減少が進む中、今年に入り、本市の人口が2万5,000人を切ったという報道もございました。今年5月には国勢調査がありますが、人口減になれば交付税が減額され、竹原市の財政は一段と厳しくなります。そんな中、本市の正規職員で他市に居住している方も少なくないと聞いております。人口減少に歯止めがかからない状況で、財政難を理由に市民の皆様に不便を強いる中、まず人口減を食いとめる施策として、本来竹原市の職員は竹原市に居住すべきであり、今後その規定を定める必要があるのではないのでしょうか。これは、災害時の緊急対応においても大変重要なことであり、市民の安全・安心を守るためには一人でも多くの職員が必要となります。

そこで、お伺いをいたします。

現在、市外から通勤される正規職員の人数と住民税の金額をお聞きいたします。また、

職員採用試験の際には市内に居住することと書かれてありますが、仮に市内に居住しない場合はどのような対応をされているのかお伺いいたします。

2つ目に、福山市には職員服務規程として次の規程があります。

(市内居住) 第19条, 「職員は, 市内に居住することを要する。ただし, 特に市長の許可を得た者はこの限りではない」とあります。

その他, 全国の多数の自治体が同様の服務規程を定めています。是非竹原でも検討すべきではないかと考えますが, 市長の御所見をお伺いいたします。

議長(大川弘雄君) 順次答弁願います。

市長。

市長(今榮敏彦君) 高重議員の質問にお答えをいたします。

まず, 1点目の庁舎移転についての御質問でございます。

庁舎移転をはじめとした公共施設ゾーン整備につきましては, 豪雨災害の発生以後, その着手を見送っているところでありますが, 重要な政策課題であると認識しております。しかしながら, 財政状況が悪化している中で, まずは災害からの早期復旧と財政健全化を優先して取り組んでいるところであります。

現庁舎につきましては, 建築から50年以上が経過し, 耐震性能の不足とともに空調や給排水機能にも不調を来していることも踏まえ, 庁舎移転に向け実現可能なビジョンを早期にお示ししたいと考えております。なお, 移転までの間, 仮に大地震が発生した場合には, 地域防災計画に基づき, 竹原消防署を災害対応の拠点とするほか, その他の業務についても保健センターや分庁舎, 学校など耐震性能を有する公共施設を拠点として業務の継続性を確保することとしております。電気設備関係につきましては, 法令上必要な点検を実施し, 適正な状態を確保しているところであります。

旧竹原福社会館につきましては, 現時点では跡地活用や解体の時期は定まっておりますが, 公共施設ゾーン整備の中で, 引き続き跡地活用の方向性を検討してまいります。また, 池田勇人元内閣総理大臣の銅像につきましても, 郷土の偉人として永く後世に語り継いでいくため, 公共施設ゾーン中心部などへの移転についてあわせて検討してまいります。

竹原市民館につきましては, 大ホールの耐震性能が不足しておりますが, 利用者の利便性確保の観点から使用を継続しております。気象庁によると, これまでの傾向から, 大地震が発生する前には震度5から6程度の前震が発生することが多いことから, その際には

建物の状況を調査し、建物に損傷がある場合は、その後の使用停止も想定しております。こうした場合においては、他の公共施設や民間施設などの利用により対応してまいりたいと考えております。

分散型の庁舎移転につきましては、遊休資産の活用や整備費用の低減などのメリットがある一方で、利用者の利便性や事務の効率化の面でのデメリットも考えられます。行政サービスの拠点としては利用者の利便性の確保を最優先とすべきであり、一定には同一建物や近接した建物に機能集約することが望ましいと考えておりますが、引き続き様々な観点での検討を進めてまいります。

次に、2点目の財政健全化についての御質問でございます。

財政健全化計画につきましては、昨年1月に策定以降、人件費や事務事業の見直しを行うなど、弾力的かつ収支が均衡した持続可能な財政構造の確立に向けた取組を進めているところであります。その中で、費用対効果や住民ニーズの変化などの観点から、事業の優先順位づけを行いながら、廃止も含めて見直しが必要なものを昨年12月の全員協議会の場で説明をさせていただきました。

出張所については、これらの見直しの一つとして現在廃止の方向で検討しておりますが、出張所1カ所当たりの平均取扱件数は1日8件程度であることや、配置する職員の人件費に課題があり、本庁へ集約することによる業務効率の向上などが期待できると考えております。今後は、証明書交付の代替手段など、他の自治体の取組事例を参考に検討を進めるとともに、住民の皆様方に廃止についての説明を行うなど丁寧な対応を行ってまいります。

次に、市外から通勤している正規職員の人数は現在53名であり、これらの職員が納めている住民税の合計は、約1,000万円であります。本市においては、平成23年の職員採用試験から、「採用後、原則として竹原市に居住する者であること」を募集要件の一つとしており、平成24年度以降の採用職員の多くは市内に居住しておりますが、やむを得ず家庭の事情等により申し出のあった者については市外居住を認めております。市内への居住を強制することは困難であります。市職員は行政サービスの担い手として、平常時はもとより、災害時の緊急対応といった面からも、市内に居住することが望ましいものと考えております。職員には、市内・市外の居住に関わらず、地域行事や社会貢献活動等への積極的な参加の働きかけとともに、御指摘を踏まえて職員の服務規程など他自治体の事例について研究をしてまいります。

以上、答弁といたします。

議長（大川弘雄君） 5番高重洋介議員。

5番（高重洋介君） それでは、再質問の方をさせていただきたいと思います。

まず、庁舎移転についてですが、私、平成22年に議員になりまして10年になるわけですが、その翌年から庁舎の問題がいろいろと議論をされております。9年近くなるのかなど。その間に、平成24年には庁舎問題調査特別委員会を議会の方で立ち上げまして、平成30年の改選まで6年間特別委員会がございましたが、いろいろな事情により、庁舎の移転を先延ばしにするということで、現在では委員会はございません。平成24年当時、ほとんどの近隣の本庁舎が耐震性がないということで、三原市、東広島市、尾道市もそうですけど、現在は新しい庁舎となっております。

そこでお伺いしたいのが、今、広島県内で本庁舎で耐震性のない建物は、竹原市以外どこにあるのか。もしかしたら竹原市だけかと思うのですが、その辺をお聞きします。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

県内で、庁舎の耐震化が図られていないという御質問であろうと思っております。

県内におきまして、本市以外で庁舎が未耐震となっているものは、広島県、大竹市、海田町、安芸太田町、神石高原町と確認しておりますが、それらは耐震改修や建替えに係る設計や工事に着手されていると認識しております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 5番高重洋介議員。

5番（高重洋介君） ありがとうございます。

2017年の資料なのですが、2017年に——ちょっと読ませてもらいますね——「県や自治体は、報告が義務づけられている県内の大規模建築物の耐震診断結果を公表したと。対象となる建物が275棟。そのうち、震度6強の地震で倒壊や崩壊の危険性が高いと判断された建物が49棟ございます。」公共の建物、その中には広島県庁、竹原市庁舎、福山市の市立体育館、この3つが入っているというような報道もございます。皆さん御存じのように、広島県庁は昨年から耐震工事を行っております。草戸の市立体育館は令和2年3月をもって使用禁止となるようなことも聞いております。ということは、竹原市の庁舎が耐震性がないと。

これまで9年間、いろいろな議論がなされてまいりました。その中で、やはり交渉する

に当たり、商工会議所、また広島県、数年前には庁舎の取得をするために2億1,600万円ほどの予算も計上しておりました。また、覚書も交わしていましたが、様々なこともあり、豪雨災害のこともあります。白紙となっております。

今現在、広島県と商工会議所との交渉はどのようになっているのかお聞きをいたします。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

広島県や商工会議所との協議の状況という御質問であろうと思っております。

広島県、商工会議所に対しましては、本市の現状も適宜お知らせしている状況でございますし、現在の本市の財政状況、両者の所有部分等を直ちに購入、先ほども平成29年度のお話もございましたが、その際は予算措置をしておりましたが、いろんな調整がございまして、結局予算執行されなかったということもございます。そういった面もありまして、現在はその2者の所有部分を直ちに買い取ることはできませんが、可能となるまでの間はお待ちいただいている状況というのが現状でございます。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 5番高重洋介議員。

5番（高重洋介君） お待ちいただいているという状況ということなのですが、正直竹原市の事情で商工会議所、県の方にお待ちをいただいて、御迷惑がかかっているような状況ではないかなと。実際に財政健全化の中で、なかなかこの大きな問題をクリアしていくのは難しいとは思いますが、ただ方向性を市が示していかないと、商工会議所にしても、広島県にしてもなかなか進んでいくことができないのではないかなと。豪雨災害の早期復旧、これは一番にやらなければならないことですが、豪雨災害の復旧も、目標としては令和3年度内に行うということで、その次の事業として、まず庁舎の移転というのは大きな柱だと思います。となると、これからいろいろな先に進むためには計画を立て、そして商工会議所、広島県と協議をしていかないと、これ例えば、やると決めても3年はかかる事業だと思うのですよ。24年の当時に、平成27年には合同庁舎へ庁舎を移転するという計画でした。約3年ですよ。しかし、いろんなことがあって今日に至っているわけですが、そういった中で、早期にまずは方向性を決めて2者との協議を再開するということについて、どのようにお考えかお伺いをします。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

冒頭、市長も御答弁申し上げましたが、この庁舎移転問題に関しましては重要な政策課題であるという認識は強く持っているところでございます。

ビジョンという話がございますが、当初の計画の策定時から大きく状況が変化ということで、議員の方から財政健全化のお話もございましたし、実際に移転となる時の期間はおそらく複数年ということは承知しております。そういったことから、大きく状況が変化している中から、つきましても、その事業の規模とか費用などの見直しを行いまして、実現可能な計画としていくということでございまして、そうした見直しも当然早期に行ってまいりたいと思っておりますので、その点は御理解いただきたいと思えます。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 5番高重洋介議員。

5番（高重洋介君） 24年当時から今の部長さんがおられたわけですが、10年たちまして、今後これを行っていく時には、おそらく今の部長さんは退職をされていると思うのですね。そうすると、やはりまず自分たちが道筋をつけて、ここから先は任せるよというような計画を是非立てていただきたいと。済みません、人任せと言ったら言葉が悪いのですが、延ばせば延ばすほど後の人にしわ寄せがいくではないのですが、やっぱり自分の時の問題を自分たちで解決して、次につなげていただきたいというふうな思いもします。

また、答弁書の中にもあるのですが、仮に大地震が発生した場合には、地域防災計画に基づき竹原消防署を災害対応の拠点として云々とあります。しかしながら、大変大きな地震が来れば、今の庁舎は震度6強で倒壊するようなことというふうになっております。もしかしたら、震度5強でも長い時間揺れれば倒壊する可能性もあるかもしれません。そういった時に、防災拠点があっても職員にもし何かがあった時には、これは市民の安心・安全は誰が守るのですか。

そういったことも踏まえて考えていただきたいのですが。例えば震度6強の地震があった時に、どのように職員を守ることができるのか、お聞きをいたします。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

特に、自然災害で地震というのは、いつ何どき起こるかわからないということで、大変危惧するところでございます。

先ほど、代替施設の話がございまして、これにつきましては地震を想定いたしまして、耐震強度が保たれている庁舎ということで、竹原消防署など、また保健センターということで、そういった公共施設を拠点とするということでございます。確かに平成13年にありました芸予地震は震度5弱でしたので、その際は特にこの建物につきましては大きな損傷はなかったということでございます。南海トラフ巨大地震も想定される中で、そうした中では当然震度6以上の震度が想定されているということでございます。そういった面でも、庁舎のビジョンというのは早期にとというのは、そういった面も踏まえまして、いつ何どき起こるかわからないということで、議員の御質問、おそらく今揺れたらどうするのかという問題もあろうかと思えます。我々職員の命もちろんですけど、市民の命というのもありますので、そういった安全・安心の観点からも、早期に示したいと思っております。もちろん財源的なこともあるのは当然御承知いただいていると思っておりますので、その点を踏まえてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 5番高重洋介議員。

5番（高重洋介君） 先ほど部長が言われたように、職員さんだけではないですね、多くの市民も来庁されているわけなので、その辺も考えて、9年たちましたので、本当に早期に前へ進んでいただきたいというふうに思います。

続きまして、1つ気になったのが、一昨年、ちょっと大きな停電がございました。郵便局の前のトランスが故障して。その時に、新聞報道でもかなり、非常時の備えつけの発電機の話が出ました。

これをもとに電気の関係の質問をさせてもらうのですが、今の自家発電、非常時の発電機、これは今現在どのようになっていますか、お聞きします。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 発電機のこととございまして、議員御承知のように、庁内全体を賄う非常用発電の設備は当然整備できていない状況でございますが、個別の発電機が複数台ございまして、それにつきましては特に、災害時において災害対策本部の機能とかシステム関係の稼働などに対応ができるように準備して、定期的に発電機を稼働させての点検を行っているということでございます。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 5番高重洋介議員。

5番（高重洋介君） わかりました。地震が来ても、きちんと前に進んでいけるような形であるということで、わかりました。

また、質問書にもありましたが、50年前と比べてOA機器が非常に増えて、電気の配線等コンセントの数も50年前と現在では全く違うと思うのですね。タコ足配線とかよく言われますが、そういった無理な配線、また天井裏の方には50年経過して古い電線の耐用年数とつくに過ぎているような線もあると思います。その辺について、コンセントの増設の無理があるとか電線の無理な配線、特に市民課の天井下、入り口から見えるのですが、あれどう見ても大丈夫なのかと、素人ながら不安になるのですが、その辺の無理な配線とかコンセントの数とか十分に足りているのかというところをお聞きいたします。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

庁舎内の配線設備ということでございまして、おっしゃるようにOA機器も増えて、システム関係になりますと、どうしても電源が必要ということでございまして、そういった電気容量の増加に合わせまして配線とか配電盤などは更新、増設しているということでございます。これにつきましては、定期点検等により適切な状態を確保していると言いつつも、議員からお話ございましたように、特に執務室内のタコ足配線等は我々もちょっと心配しているところがございますので、そういった細かい点の確認を十分しながらしていかないと、そこからまたあるいは漏電とか火が出てはいけませんので、そういった部分の小まめな清掃とか是正というのは当然必要と考えておりますので、その点は踏まえてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 5番高重洋介議員。

5番（高重洋介君） 是非、できるところから、自分たちでできることをやっていただきたいというふうに思います。

そして、古い電線が必ずあると思うのですが、普通のブレーカーはおそらくついているというふうに思います。漏電遮断器というものがあるのですが、それが竹原市役所についているかどうか、お聞きをいたします。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） ブレーカーは確かについておりますが、漏電遮断器が正常に作動しているかどうか、ちょっと後で確認させてください。

議長（大川弘雄君） 5番高重洋介議員。

5番（高重洋介君） では、確認の方はよろしく申し上げます。漏電遮断器というのは、普通のブレーカーというのは容量がオーバーした時に落ちるのですが、漏電遮断器というのは、電線が漏電したりとか水がかかって漏電して危険な時に落ちるということで、これは大変重要なものではないかなと。最近も、町並みの方でちょっと漏電ではないかというような火災も起きていますので、その辺はよく調べてやっていただきたいというふうに思います。

それでは、福社会館の方の質問をさせていただきます。

現在、福社会館は使われていないというところで、大変町なかで寂しい状況となっております。今後の解体予定などもありましたが、どのような利用をしていくのか。そして、（仮称）まちおこしセンターを建設するという計画もありました。この（仮称）まちおこしセンターなのですが、社会資本整備総合交付金という交付金をいただいて建設するというお話だったと思います。なぜ今、こういうお話をさせていただくかといいますと、数年前、副議長をさせていただいた時に、当時の議長、道法議長と東京に陳情へ行った時に、日本遺産のことで文部科学副大臣浮島とも子先生のところでお話をさせていただいたことがあるのですが、その時に、当時の浮島副大臣が、竹原市さん頑張ってますね、全国で32の市町の補助金をもらって、職員さん頑張ってますねと言われたのがすごく頭にあるのですよ。それから、（仮称）まちおこしセンター、こういった有利な財源を使ってできるのかなと。金額もかなり太い金額が、2億7,000万円かそらの、これはここだけではなしに、こども園とか公共交通とかいろんなことに使える補助金ではあるのですが、ただこの建物を今白紙になったというか建築がなくなったということで、この補助金、これからどのように使っていくのか。また、もし不用額など、これ令和3年度内だったと思うのですが、これをまた不用額で戻すようなことがあれば職員の顔も潰すことになるし、竹原市が今後また、そういった補助金をもらう時に不利になるのではないかなというふうに思うのですが、どのようにお考えでしょうか。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 社会資本整備総合交付金の御質問でございまして、（仮称）まちおこしセンターのお話もございました。

この事業は、国土交通省所管の都市再生整備計画事業としてお話ございましたように、平成30年度から令和2年度までの3年間を期間として着手したものでございます。その

後、平成30年7月豪雨災害がありまして、（仮称）まちおこしセンターの整備につきましては実施を見送ったという経緯がございます。

最終的には、交付決定を受けていた補助金を活用いたしまして、おっしゃるように、こども園の整備に活用したということがございます。現在のところ、おっしゃるように、全体では国庫補助金の不用額と申していいのか、結局充当できなかった部分があるというのは認識しておりますので、その点を踏まえまして、あと来年度のお話になると思いますが3年間としては、先ほど省庁の話もございましたので、その間、財政当局とも当然調整しながら対応は踏まえてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 5番高重洋介議員。

5番（高重洋介君） 特に、福祉会館がある町なかで、とても寂しい思いがします。何かやっぱり早く活用できるようにしていただきたいなど。変な話ですけど、どうも旧市立体育館の、もう何年もああいう状態だったことが、またああいうふうにならなければいいかと、福祉会館も何年前は壁のコンクリートが落ちたりとかそういったこともありますので、やっぱり早期に、事故がある前に使い道を考えていただきたいというふうに思います。

またそこで、その敷地内に池田勇人元総理大臣の銅像がございます。やはり使われてない建物のところで、とても寂しいなという思いがあり、何人かの市民の方も、どうなるのかねえ、どうするのかねえ、どこへ持っていくのかねえというようなお話が聞かれます。一昨年でしたか、銅像がいろいろときれいになったということで、親族の方がされているというふうに聞いております。あそこの植木なども皆、親族の方がされているのかなというふうに聞いているのですが、今後いろいろと池田家の方々と早期に話し合いを持って進めていっていただきたいと思うのですが、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

池田勇人元内閣総理大臣の銅像の件でございますが、冒頭、市長御答弁申し上げましたけど、郷土の偉人として長く後世に語り継いでいくということもございます。いろいろ移転先のこと検討ということがございます。公共施設ゾーン整備に合わせて新庁舎とか他の施設とかとともに、当時からありましたけど、本市の観光面での大きな顔であります

町並み保存地区への移設等も検討案として考えているということでございます。先ほど、池田家の親族の方の御意向も踏まえながら対応してまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 5番高重洋介議員。

5番（高重洋介君） 早期によろしく願いたいと思います。

続いて、市民館の方の質問をさせていただきます。

これ、どう解釈していいのか、今国会でも解釈の仕方がいろいろあるのだと思うのですけど。答弁書の中で、「これまでの傾向から、大地震が発生する前には震度5から6程度の前震が発生することが多いことから、その際には建物の状況を調査し、建物に損傷がある場合はその後の使用停止も想定しています」とあります。これ、私の解釈では、地震がないとそのまま使いますよと言っているようには聞こえるのですけど、これ、もう一度お聞きしてよろしいですか、どのような解釈をすればよいのか。よろしく願います。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

議員の御質問の中で市民館につきましては、耐震性能の不足ということからと、利用面のお話がありました。その観点から、答弁では耐震性能が不足はしておりますけど、利便性の確保から使用継続ということでございます。この気象庁による前震の傾向を大地震の前兆現象としまして、本震の震源地域において地震が発生することがあるということから、これまでの大地震におきましての傾向を示しております。確かにおっしゃるように、大きな地震が来るまで何もしないのかというふうにとられてはいけませんけど、あくまで利用者の利便性のことと利用状況のことからのことになっておりますので、当然耐震性が不足しまして安全性に課題があることは十分認識しておりますので、その点を踏まえての答弁ということで御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 5番高重洋介議員。

5番（高重洋介君） なかなか理解はしにくいかなとは思うのですけど。

例えば、市民館は特に耐震性が悪いわけですが、ここに書いてあるから揚げ足をとって言うわけではないのですけど、震度5から6程度で天井の崩落も考えられるわけですが、つり天井になっているわけですから。全国でもそういった事例はかなり多くあると思います。その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

特に、市民館、おっしゃるように、ホールのところが一番耐震性能が不足ということで、I s 値も低いということは認識しております。そういった観点からも、その安全性に課題があることは十分認識しております。市民館のホールは議員のお話の方にもありますけど、イベントの回数等は限られたものがあると言いながら、ましてや大人数、数百人単位の規模のイベントは確かに年にも数回程度と思っておりますが、その数回の中に事が起こっては大変だというのは当然認識しております。その意味でも、可能な限り早期に着手できるように、財政健全化に向けた取組とともに、それでは遅いと言われるかもしれませんが、そうは申しましても十分認識した上での対応を図ってまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（大川弘雄君） 5番高重洋介議員。

5番（高重洋介君） 確かに言われるように、市民の皆さんの利便性を考えればそういったことも行わなければいけない。しかし、安全面を考えるとどうなのかなという、本当に難しい問題だと思います。しかし、何がその後できるかといったら、例えば避難誘導のあり方とか、そういった安全な方へ導くことというのは大事なことだと思います。私も、すぐに市民館を廃止しろとかというようなことは、なかなか言うことはできません。確かにいろんな事業、イベントなども行われておりますので。しかし、そのもしもの時に市民の皆さんを安全に誘導ができるようなものをつくっていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

また、次に参ります。

分散型の庁舎もありではないかというような質問もさせていただきました。

確かに、分散型では市民の皆様に対して市民サービスが十分にできるのかなということになれば、難しいかなと。しかし、予算を抑えて何年かの間辛抱すれば、また経済状況がよくなれば新しい庁舎ができるのではないかなというような考え方もあります。これも、東京に出張に行った時に当時の道法議長とも一緒に行ったのですが、豊島区の区庁舎の方を視察に行かせてもらいました。ここは、議場が、議会が行われていない時に一般の人も会議ができるように並びかえられるようなものがあるということで行ってまいりました。実は、ここはディベロッパー、開発事業者がマンション、49階建てで、下の10階に庁舎が入っているのですが、商業施設や病院とかそういったものが入っていて、実はこれ

税金が一つも使われていないと、そういったマンションのお金でやっていくというような形であります。これを竹原でやれと言ってもこれは当然無理な話ではあるのですが、もし考える余地があれば、またこういった開発事業者のディベロッパーというものも考えて、竹原市内でも商業施設、また郵便局もありますし、病院もありますし、庁舎も入って、そういったものをこれから検討していただきたいなというような思いがあります。その辺についてはどのようにお考えになれますか、お願いいたします。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

庁舎の分散ということでございます。

メリット、デメリット、両方あると思います。東京都の豊島区の庁舎のお話もございまして、ディベロッパーということでございます。本市も、行政サービスの拠点としての庁舎でございますので、利用者の利便の確保が最優先ということでございますけど、必要に応じて様々な視点ということになりますと、議員からお話ございました、要は民間活力の導入ということで、民間の力を大いに活用するということで、なるべく市の一般財源を抑える意味でも効果的と思っておりますので、その点は調査研究は必要と思っております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 5番高重洋介議員。

5番（高重洋介君） よろしく申し上げます。

いろいろこれまでの経緯がありまして、合同庁舎の移転が最優先だというふうには思いますが、まだこれから計画が立てれるわけなので、できればいろんな方向性を考えていただきたいというふうに思います。

続きまして、財政健全化の方に参ります。

答弁書の中では、1日8件程度の利用者ということもあります。しかしながら、これから高齢者が増えていき、また免許の返納とかも皆さん、今3倍ぐらいに増えていると聞いております。そういった中で、そういったことは考慮していないのかなど。今の段階の話で8名程度、少ないから廃止しますよ、だけどこれから増えるとは思うのですが、そういったものはお考えにはなっていないのでしょうか。お聞きいたします。

議長（大川弘雄君） 副市長。

副市長（田所一三君） お答えいたします。

先ほども市長が答弁させていただきましたが、出張所につきましては1日当たりの件数が8件ということで、人件費も含めて、コストの面で過大なということで廃止検討を進めさせていただいているところであります。しかしながら、御指摘のような高齢者が増えて、あるいは最近では自動車の免許の返納とかといった課題もございます。そういった課題も踏まえて、様々な観点から代替手段、いかなるものがあるのかということも検討していきたいと思います。もちろんその代替手段に当たっても、それに必要なコストという面も必要でありますので、そういったコスト面からも検討させていただきたいと考えております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 5番高重洋介議員。

5番（高重洋介君） 竹原市には出張所もあり、支所もあります。なぜここで出張所2つだけなのかなど。だったら、支所は利用者が多いからそのまま継続するのかわかれる市民の方々もいると思います。では、忠海支所の利用者数がもしわかればお聞きしたいのですが、どうでしょうか。

議長（大川弘雄君） 市民生活部長。

市民生活部長（宮地憲二君） 忠海支所の現在の利用者数の比較でございます。

平成30年度で申し上げますと、支所、出張所が請け負っておりますのは証明関係、戸籍の証明でありますとか住民票の証明、印鑑証明、また届け出といたしましては印鑑登録、戸籍の届け出、住民異動の届け出、また収納事務といたしまして、市税をはじめといたします市への納付金、これを収納するという事務等がございます。市全体で現在その件数を1件ずつ積み上げた数字といたしましては10万6,652件のうち、先ほど申しました出張所につきましては、吉名出張所につきましては2,544件、荘野出張所につきましては1,759件、忠海支所につきましては8,489件、こういった利用状況となっております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 5番高重洋介議員。

5番（高重洋介君） ありがとうございます。

荘野出張所、吉名出張所ともに1日平均8人、これも考えなければいけない時に来ているのもわかります。しかし、やっぱり地元にしっかりと説明をして、また替わりになるようなところをつくっていただいて、話を、できれば廃止ではなくこのまま継続でしていた

だきたいのですが、廃止するとしても、やっぱりしっかりと説明と、替わりになるようなものをしていただきたいというふうに思います。

正直、この財政健全化の中で、さらに市民に負担をかけ、市民に我慢をしてもらうことが非常にどうなのかなという思いもあります。今、財政健全化で職員の給料の減額も交渉を行っている中で、私は市民に負担を背負わせるだけではなく、やはり私たちもそうですが、職員の方も同じように負担をして、一つになって頑張っていかなければいけないというふうに思うのですが、職員の給料の減額も昨年1億円の目標であったのですが、今年度、あけてみれば半分しかできていないという状況で、現在の組合との交渉がどのようになっているのか、話せる範囲でできればお願いをいたします。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

出張所の廃止に関しましてお話がございまして、市民への負担というお話でございました。

昨年12月の全員協議会では、事務事業の見直しということで様々な点を説明させていただきました。その中の一つが出張所の廃止ということでございました。そういった意味でございまして、財政健全化計画を達成するためにも、お話がございましたように、市民の理解を得るためにも、本年以上の当然調整率が必要ということでございますので、その点も踏まえまして、職員団体と給与の調整について協議、調整をしているということで御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 5番高重洋介議員。

5番（高重洋介君） よろしく申し上げます。

それでは、市外の職員の方のことについてお伺いをしたいのですが、誤解のないようにしていただきたいのは、市外の職員の方も物すごく頑張っておられます。また、個人攻撃とかそういうことをするのではなく、全体から見た市民の声もあります、私の意見もあります。そういったことでこの質問をさせていただきたいと思います。

現在、53名ということですが、私が議員になった時にはたしか41名だったと思うのですが、10名ぐらい増えているのかなと。住まわれているところにお支払いする住民税は1,000万円ということで、竹原市から1,000万円の税金がよその町に行っていると。これは、財政健全化を進める中で、さらなる負担を市民に強いる中、市民の皆さん

も驚きではないかなというふうに思います。そして、率でいったら多分これ20%ぐらいになるのではないですかね。5人に1の方が竹原市民ではないというところに私は驚きを隠せません。そうは言われましても、竹原市のために一生懸命お仕事をさせていただいているのも事実であります。また、いろいろな手当が職員さんにはあるわけですが、この中で住居手当というものがあると聞いております。調べたところ、約半分弱、四十数%の住居手当が出るということなのですが、年間1,700万円になります。例えば、これは市民の方から言わせれば、市外のアパートに住んで、なぜ竹原市が住居手当を出さなければいけないのかというような意見も出てくると思うのですね。その辺についてどのようにお考えかお伺いをいたします。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

給与に関しまして、住居手当の御質問であろうと思っております。

住居手当につきましては、持ち家に対しての手当ではなくて、住宅を借り受けての家賃に対する手当ということでございまして、本市ではその住居地によりまして手当額に差は設けてはいないというところでございます。お話ございましたように、全体では、参考値でございますけど、年額でいきますと職員の住居手当の額につきましては、本年の2月1日現在の参考値、2月の月額を単純に年額に直しますと、全体では2,100万円が住居手当の額ということになっております。御質問はあれですかね、市内、市外を別とかではなかったですか。

（5番高重洋介君「済みません、平成30年度の市内、市外」と呼ぶ）

それがですか。

これで、市内と市外を金額を言った方がよかったですか、それはよろしいですか。

（5番高重洋介君「全然いい」と呼ぶ）

では申し上げますと、それでいきますと市内が1,700万円、市外が約400万円ということで、合計2,100万円ということで御理解いただけたらと。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 5番高重洋介議員。

5番（高重洋介君） 済みません、訂正いただきましてありがとうございました。

今、アパート、借り家の方が市外からもし竹原に移っていただけるようなものもいるの

かなと。市内へ転移した場合には住居手当を少し増額するとか、そういったこともあれば、竹原市に来ていただけるとも思うのですが、財政状況のこの中、そんなことはまず難しい。であれば、減額をするべきかなと。また、あわせて通勤費も私の平成30年の資料では、年で1,500万円かかっております。正直、前にも言ったことがあるのですが、竹原市内以外の交通費を支払う必要があるのかなというような思いもあります。これは、これからずっとそういう減額をしてくださいというのではなくて、この財政健全化の中、あと4年ですか、その中で、やはり今の住居手当または通勤手当の方も減額することで、市民と同じように負担を背負っていけるのではないかというふうに思うのですが、その辺の見解についてお答えください。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

住居手当と通勤手当ということで、市外の職員の関係でございまして、住居手当は先ほども申しましたが、持ち家ではなくて家賃の相当額ということでございます。他の自治体におきましては、住居手当につきまして市内居住、市外居住で差をつけているところがあるというのは承知をしております。議員の方からもお話ございましたように、財政状況が厳しい中と財政健全化計画期間内ということでございますけど、財源の問題もあることから、現状での実施云々というのは当然考えておりません。

それで、通勤手当のことにつきましては、自宅から勤務地へ通勤するための交通費を手当として補助するものという性格と認識しております。そこら辺も、市内、市外という考えで、ちょっと私の場合は通勤手当で市内外で差をつけている自治体というのは調べておりませんが、そういった例もあるというのは当然認識しておりますし、財政状況につきましてもその点を踏まえた考え方もいろいろあると思うしております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 5番高重洋介議員。

5番（高重洋介君） 普通の時なら考えないですけど、やっぱりこういう財政状況の中で市民に負担を強いる中、今本当に市民の皆さんの目は厳しいと思います。どうしてもそこに目がいく市民の方も多いので、是非何とかいろんな方法を考えていただきたいというふうに思います。

あともう一点、ちょっとお聞きしたいのですが。防災の観点からなのですが、災害時に30分以内に庁舎に駆けつけるとかそういったような規定みたいなものはございます

か。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 何分以内というのは特にございませんけど、速やかに参集ということはあろうかと思っております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 5番高重洋介議員。

5番（高重洋介君） 他の市町では30分とかというようなものも見たのですが、速やかに、今回の豪雨災害でよくわかったと思うのですが、なかなか道が寸断されて来れなかったということもありますので、その辺もいろいろと考えていただきたいというふうに思います。

それでは、職員採用の件についてをお聞きをいたします。

答弁書の中で、やむを得ず家庭の諸事情により申し出のあった者については市外居住を認めていますというふうにあります。これが、この10年で何人の方が市外にお住みになり、またその理由というものがわかれば教えてください。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

平成24年度から、職員につきましては原則として市内居住ということにいたしております。それに伴いまして、現在は68名が全体でおりまして、そのうち市内居住が59名、市外居住が9名ということでございます。市外におります理由としましては、実家で家族と同居する関係で、介護とか看護等というのが一番大きな理由というふうに把握しております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 5番高重洋介議員。

5番（高重洋介君） ありがとうございます。

採用試験の時には、市内に住まれますかとなると、住みますというふうになるというような答えが出ていると思うのですよ。その時に、既にもし介護とか看護があるのであればそういうふうに言っていただきたいなど。その時に採用がどうなるかというのは私にはわかりませんが、そうすることによって、もし違う人が採用になれば、またその人が竹原に住んでいただけないかなというような思いもあります。ただ、ここは余り私たちがどうこう言える問題でもないし、言う問題でもないのかなとは思いますが、できるだ

け住んでいただきたいなど。

例えば聞くのですが、そういった理由で、あなた竹原を出るの、それはだめだよ、なぜ竹原に住んでないのとかという言葉は、これパワハラになるのでしょうか。どうでしょうか。

議長（大川弘雄君） 副市長。

副市長（田所一三君） お答えいたします。

職場における職員の市内在住への勧めということでありますけれども、パワハラではなく、そこは御案内のとおり、居住権は憲法で保障されたものであり、そういった個々の職員の事情もありますので、それ自体を否定できないと考えております。そういったことから、市といたしましては危機管理あるいは地域振興の観点から、市内に住んでいただく方がよりベターということでありますので、そういったことについては呼びかけは必要だと考えております。

以上です。

議長（大川弘雄君） 5番高重洋介議員。

5番（高重洋介君） そうですよ。でも、今の時代ですからこういったことが、言葉によってはすぐにそういった、またパワハラとかいろんなことになるので、なかなか難しいのかなと思いますが、しっかりと指導していただきたいなど。正直、この9名の中には事前に理由を申し出ていない人もいるのではないかなと。特に職員の方も、次の件にも重なるのですが、やはりまず上司、市長にこういう理由で居住を他市にしなければいけないという理由をまず言うべきではないかなと。後からいつの間にか行っていたということもあると聞いておりますので、その辺はしっかりと指導していただきたいと。何かの理由はあると思うのです、それぞれ皆さん家庭の事情、親の事情。ただやはり、竹原市のことを思えば、やむを得ず出る時にはまず上司に相談したり市長に相談してほしいと、そういった指導をしていただきたいというふうに思います。

それと、最後になりますが、職員の服務規程の話でございます。

福山市の話でございますが、そういった服務規程もでございます。竹原市でも、これはすぐできるのではないかなというふうに思うのですが、その辺についてどのようにお考えかお伺いをしたいのですが。

議長（大川弘雄君） 副市長。

副市長（田所一三君） お答えいたします。

御指摘のとおり、福山市におきましては、市内在住について服務規程ということで定められております。しかしながら、それが現実的に市内在住につながっているかどうかというのはまた別でございます、今回議員の御指摘を踏まえまして、他自治体の事例も含めて研究してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（大川弘雄君） 5番高重洋介議員。

5番（高重洋介君） ありがとうございます。

いろいろな服務規程があるのですが、例えば職員は本市以外の区域から通勤しようとする時は、あらかじめ市外通勤承認願いを提出し了承を受けなければならないとか、そういった、意味は同じですけど、やっぱりいろんなものがあります。是非これは検討していただきたいなど。たとえこれ、市長にだめと言わせるためにつくれと言っているのではない。やっぱり把握することも大事ですし、少しの抑止力と言ったらおかしいかもしれませんが、そういったことにもなるのかなど。ちゃんとした理由がないとだめですよということになるのかなというふうな思いがあるので、是非つくっていただきたいというふうに思っています。

最後の質問になります。

現在、人口減少が進む中、施設の老朽化、また財政が非常に厳しい時、そして豪雨災害の復旧と、本当に今、大変な時期だと思います。しかし、市民だけに負担を強いるのではなくて、我々も職員の皆さんも一緒になって負担をして、汗をかいていかなければならないと。そして、竹原市が一つになって、ラグビーでいえばワンチームになって、この困難な状況を乗り越えて、何年後かには、すばらしい、住んでよかったと言えるような竹原市になっていただきたいと。最近、本当に市民からも暗い話しかないよというようなことも聞かれます。是非、今榮市長、リーダーシップをとって、竹原市を引っ張っていただきたいというふうに思いますが、新年度に向けての意気込みがあればお聞かせください。

議長（大川弘雄君） 市長。

市長（今榮敏彦君） 今議会で、高重議員におかれましては、竹原市が今抱える重要課題に関わっての御質問、御提言をいただきました。大変貴重な御提言というふうに認識もしております。

庁舎の移転または公共施設の再整備に関しましては、先ほど来副市長、部長が御説明をしておりますとおり、目の前の課題が大きくありますけれども、昨年末または新年の新聞

インタビュー等々でも、私も今年には議員から御提言のあった道筋を示すということについては表明をさせていただいているところでもあります。市民の皆さんが、先行き、見通しがある竹原市という認識をしていただくためにも、この点については強く決意して取り組んでまいりたいというふうに思っております。

そのためには、様々な取組がまだまだ必要でございます。職員に関わっての御提言もいただいております。まずは、職員に給与の面または市内居住等または住民参加についての理解と、それから積極的な参画をこれから私も求めていきたいですし、職員の市内居住に関わって、私の思いとして市内に居住をしてほしいということは従前から職員の方にも申し述べてきております。この点については、職員の最終的な判断ではありますが、様々な影響があるということと、それから、これから竹原市政を運営していく職員として、担い手として自覚を持った行動と、それから適切な判断を求めてまいりたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、令和2年度においては、総合計画2年目であります。様々な政策効果が発現できるよう、また課題解決に向けた道筋がとれるように、私自身が先頭になって頑張ったいというふうに思っておりますので、高重議員におかれましては、引き続きの御指導をよろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 以上をもって5番高重洋介議員の一般質問を終結いたします。

議事の都合により、午後1時まで休憩いたします。

午前11時13分 休憩

午後 1時00分 再開

〔議長交代〕

副議長（堀越賢二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中に引き続き一般質問を行います。

質問順位2番、今田佳男議員の登壇を許します。

2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） それでは、令和2年第1回竹原市議会定例会一般質問をさせていただきます。快政会の今田です。よろしくお願いいたします。

今回は、自治会の活性化について、たけのここども園について、UIJターンの促進についての3点について質問をさせていただきます。

自治会の活性化について質問します。

平成17年に竹原市協働のまちづくり推進プランが策定されています。基本的な考え方は、住んでよかった、住みたい個性あるまち竹原を目指して、新しい地域コミュニティをつくるです。その中の団体情報で、自治会については市内全域を75の自治会がコミュニティの基本単位を形成していますとされています。福山市では自治会の加入率が60.8%に下がり、役員のなり手不足が課題となっており、住民自治組織のあり方を抜本的に見直す検討委員会を設置して組織のスリム化などを検討するとのことでした。先日は、広島市が地域コミュニティを活性化するビジョンをまとめるため、自治会の実態調査を実施するとの報道もありました。

竹原市の自治会加入率は推進プランが策定された平成17年は85.1%ですが、平成30年には76.8%となっています。第6次竹原市総合計画では、協働のまちづくりについて、住民自治組織の活動状況に差がある、地域行事への参加者が固定化しているなどを課題としています。

高齢化が進んでおり、自治会役員の負担を軽減するなど、自治会の活性化を検討すべきではないでしょうか。お考えをお聞かせください。

次に、2点目のたけのここども園について質問します。

昨年、安芸高田市に開園したすばらしい木造の甲田いずみこども園を視察しました。このこども園は、公立の3保育所を統合して民営の認定こども園に移行したものです。移行する際の説明会では、保護者から職員配置が不安などの意見が出たようですが、民営のメリットを生かした職員採用を行って対応し、問題はなかったとのことでした。

4月に開園するたけのここども園は、中通保育所、竹原西保育所、竹原西幼稚園の3園が統合されるものです。第2期竹原市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）では、「保育士などの人材不足が年々深刻化している」と述べています。保育所と幼稚園とが統合されることで、人員の配置、カリキュラムなどに不安を持つ保護者もおられるのではないかと思います。対応はなされているのでしょうか、お聞かせください。

3点目、UIJターンの促進について質問します。

3年前に、京都伝統工芸大学校で竹工芸を専攻した2人の若者が竹原市に移住しました。アルバイトをしながらイベントや小学校へのボランティア活動などに参加して地域で活躍しており、メディアに取り上げられることが徐々に増えています。

先日、東京で行われた「いいね！地方の暮らしフェア」の広島県のこだわりワークショ

ップにも、竹工芸の実演で参加して大変好評であったと聞いています。

昨年は、同じ学校を卒業した女性が竹工芸を習得するために移住し、アルバイトをしながら竹工芸振興組合の先輩方々の指導を受けています。そして、今年は竹工芸を専攻した後輩の女性が移住してくる予定です。

人口減少が急速に進む中で、若者の移住は大変貴重なことと考えますが、移住する際には住居や仕事を探すことなどが大きな負担となっています。空き家をお試しの住宅として提供するなどしてU I J ターンの促進を図っている自治体もあるようです。移住を検討する人たちに移住しやすい環境を整えるお考えはありませんか。

以上で壇上の質問を終わります。

副議長（堀越賢二君） 順次答弁願います。

市長。

市長（今榮敏彦君） 今田議員の質問にお答えをいたします。

まず、1点目の自治会の活性化についての御質問でございます。

本市では、快適で住みよい地域を築いていくことを目的として75の自治会が組織され、地域における防災力の向上や防犯など、地域課題の解決や地域活性化に向けた取組が行われております。

平成30年7月に発生した西日本豪雨では、各自治会は住民の避難行動の支援や災害発生直後からの復旧作業等、いわゆる共助の部分において大きな役割を果たされております。しかし、他市町と同様に地域に対する無関心層の増加や高齢化に伴う担い手不足などにより、地域による活動状況の格差や参加者の固定化、自治会加入率の低下などの課題があります。他市町においてはこれらの課題に対応し、自治会員の確保のための自治会の役割や活動が一目でわかるようなリーフレット等の作成配布や、ホームページによる自治会活動についての情報発信などの取組事例もあります。こうした事例を参考に、今後も自治会への加入促進のための取組を行ってまいります。

次に、2点目のたけのここども園についての御質問でございます。

本市では、平成29年6月に竹原市就学前教育・保育に関する基本方針を定め、質の高い就学前教育・保育の提供や子ども・子育て支援事業の実施に向けて取組を進めてまいりました。

平成30年度に設置したこども園整備調整本部の幼保部会においては、教育委員会と連携し、幼保連携型認定こども園の開設に向け、幼稚園と保育所のそれぞれのよいところを

生かせるよう、教育・保育目標、カリキュラムなどを含んだ教育及び保育の内容に関する全体的な計画等の策定や人員配置などについて取組を進めております。

このうち、園児募集や副食費等の決定した事項については、昨年11月から順次保護者説明を行っているところであります。また、保護者の不安を軽減するために先月アンケート調査を実施し、現在この調査結果に対応するための協議も行っております。引き続きこうした取組を通して、今年4月のこども園の開園に向けて着実に準備を進めてまいります。

次に、3点目のUIJターンの促進についての御質問でございます。

本市では、広島県や広島中央地域連携中枢都市圏の市町と連携し、首都圏や関西圏で開催される移住・定住セミナーに参加し、本市の魅力などを発信しております。また、竹原市をテーマとする移住・定住セミナーにおいて、移住希望者の就職に関する相談に応じるなど、移住者の獲得に向けた取組を行っているところであります。

こうした中、東京のふるさと回帰センターや広島県大阪情報センターなどには竹原市に関する照会や相談が増えており、市役所窓口においても移住の実現に向けた住まいなどの具体的な相談を受けております。御質問にもありました住居の確保や仕事のあっせんなどについては、本市への移住・定住を促進する上で必要な支援と考えております。そのため、今後においても広島県などの関係機関等と連携する中で、様々な機会を捉え、本市のPRに努めるとともに、移住希望者の受入れにつながる効果的な施策に取り組んでまいります。

以上、答弁といたします。

副議長（堀越賢二君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） それでは、再質問をお願いします。

まず、自治会の活性化についてですけれども、先ほど申し上げたように平成17年、約15年ぐらい前に竹原市協働のまちづくり推進プランというのが策定されております。この時に、先ほど申し上げたように自治会の加入率が85.1%、平成30年が76.8%と。人口は減少をしておりますが、人口が減少してなおかつ加入率が低下している。いわゆるダブルパンチというか非常に厳しい状態だと思います。それで、役員のなり手、それからいろんな活動についても地域差はあるけれども支障は出ているというようなお話だと思います。

自治会の加入率、約10%低下をしているわけですがけれども、これは何か原因を把握さ

れているようなことがあるでしょうか。

副議長（堀越賢二君） 地域振興部長。

地域振興部長（桶本哲也君） 今議員の方からおっしゃられましたとおり、やはり人口減少と少子高齢化に伴いましてそういった地域の役員のなり手が減少しているのではないかとこのふうには考えております。

副議長（堀越賢二君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） いわゆる高齢化も進んでいまして、役員のなり手に非常に困っているところもあると思うのです。だから、この中で今部長御答弁になられて、活動に参加される方が固定化してくると、そうすると今頑張っておられる、私65ですけども、私たちから少し上の世代で頑張っておられる方が多いというふうな認識を持っておりますけれども、あと5年先から10年先になった時にどういうふうな形になるのかということをお慮をしております。

若い方も仕事についておられる、それから以前のようなことはない、60過ぎても仕事をされる方も結構おられますので、なかなか役員とかということややっていただく方が、新しく若い方を取り入れるということが難しい。それと、地域によってはアパートに入られている方が自治会に加入される場合が少ないというようなことも、ある地域では防災に関しては自治会に加入するとかいろいろ方策を考えられているところもあるというように聞いておりますけれども、その辺のところの問題もあるということだと思っております。ちょっとはっきりはわかりにくいのだと思っております。

自治会の加入促進のため、いろんな取組をされて、リーフレットとかいろんなことを言われているようですけれども、今後加入促進ということについて、今お考えになっていることがあったらお願いします。

副議長（堀越賢二君） 地域振興部長。

地域振興部長（桶本哲也君） 自治会への加入促進のための取組についてという御質問でございます。

本市では、自治会への加入ということにつきましては、基本的には各自治会に委ねているという状況でございますが、以前には住民向けに自治会加入に向けたお願いというような文書をつくりまして、加入促進の協力を努めさせていただいたというようなこともございます。

自治会加入率の低下は、やはり他市町においても同様の課題でございますが、他市町で

はリーフレットを作成したり、自治会活動の状況についてホームページ等で発信をされるというような取組もしておられるという状況でございますので、本市におきましてもこうした事例を参考にしながら、自治会加入促進の取組を行うというふうにいたしているところでございますので、自治会への加入者が増えるような取組についてはしっかり取り組んでまいりたいと思っております。

副議長（堀越賢二君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） 地域を回ってみるとなかなか厳しいですよ。中心地域でも結構空き家とかが多くて、家はたくさんあるのだけど人が余りいないとかというような地域もあって、大変御苦労されているということがあると思います。

市の竹原市協働のまちづくり推進プランというのがあって、さっき言ったように15年ぐらい前にこのプランが策定されて、協働のまちづくりも地域によって、はっきり言って格差があると思います。協働のまちづくりを市外から視察に来られたというようなことも聞いたりしていますし、協働のまちづくりで逆に固まってどこかへ、よそへ空き家等の視察に行かれたりとかというようなことも聞いております。地域でそういうふうな活動をされているというのは聞いております。

ただ、そのもとになる自治会がこういう形で活動とか加入率が低下していくということになってくると、協働のまちづくりそのものもちょっとどうなのかなと。15年前につくられたプランがあって、今の自治会の加入率についても約10%下がっている状態、動きがどうかということがあるのです。だから、ある意味協働のまちづくりの推進プラン、これを再考される必要があるのではないかと思うのですが、この点はどうでしょうか。

副議長（堀越賢二君） 地域振興部長。

地域振興部長（桶本哲也君） 協働のまちづくり推進プランの見直しをというような御質問でございます。

このプランに基づきまして、平成17年から自治会よりも大きな枠で協力できる新しい地域コミュニティを設定することによりまして、様々なテーマに応じた多様な取組の実施が可能になるというような考えで、市内に17の住民自治組織が立ち上がりまして、様々な地域課題に応じた活動をされてきているという状況でございます。

課題は先ほど市長が御答弁申し上げましたように総合計画にも引き続き協働のまちづくりを進めまして、住民と行政がパートナーシップを築きながら、住民主体のまちづくりを進めていくというようなこととして、自治会の加入率についても上げていくような取組を

考えているところでございますので、現時点ではこのプランの内容を踏まえまして取組を進めていきたいというふうに考えているところでございますので、どうぞよろしく願いいたします。

副議長（堀越賢二君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） 言われるように総合計画等でも今の協働のまちづくりということを基本の考え方で、自治会加入率についても76.8まで下がっていますよと。目標を2023年には78%、2028年には80%にしてというふうな目標も入って、基本はこの考え方だと思うのです。だから、言われることは、この協働のまちづくりを基本に進めていくということなのだと思いますと言われているのだと思うのですけれども、現実が、さっき申し上げたように既に加入率が10%ぐらいもう下がっていて、それを計画があって、計画に実態を合わすというか、まず実態とそれから地域の方のお話をある程度聞いていただいて、地域によって違いますから大変だと思うのですけれども、もう少し地域の御意向を聞くとかというようなことが必要ではないかと。

前回12月に職員さんの地域貢献という話を出しまして、あれは兼業に絡んだ地域貢献という話だったのですけれども。ある地域では、職員さんが地域に責任を持つというか、どここの地域については職員さんが、私がこの地域は担当しますみたいなことをやっている市もあると。これちょっと詳しく調べていませんから、ここでどうこう言うことはないのですけれども。いろんな意味で協働のまちづくりで自治会としてではなくて、ある程度少し単位を大きくして動いた方がいろんなことができますよと。行政と地域の方の住民とがうまくいってすみ分けをして、仲よくというか、物事をうまく進めていきたいと思いますというのがこれも協働のまちづくりの考え方だと思うのです。だから、それが今言うようにうまくいっているのかどうかというところで、若干疑問があるというふうに申し上げておいて、そのところはもう一度聞きますけれども、少しお考えをしていただきたいと思いますのですが、この点改めてどうでしょうか。

副議長（堀越賢二君） 地域振興部長。

地域振興部長（桶本哲也君） 協働のまちづくり推進プランにつきましては、先ほども御答弁させていただきましたが、住民と行政がパートナーシップを築きながらまちづくりを進めていくために策定したものであるということで、確かに平成17年からもう10年以上経過しているというような状況でございます。

このプランに基づいて17の住民自治組織ごとに、地域ごとに行動プランを立てて、防

犯ですとか防災ですとか様々な分野において活動されてきているところがございますが、確かに議員御指摘のように課題というのはございますし、また住民自治組織の大きな母体となる自治会への加入率が低下しているというところは非常に我々も課題であるというふうに考えております。

そうした時代の背景というものもございますので、基本的にはこのプランに基づいて協働のまちづくりを推進していくということには変わりはありませんが、そうした適宜見直しというのは必要であるというふうに思っておりますので、その時代々々に合わせたそういった見直しというのは行ってまいりたいと思っております。

副議長（堀越賢二君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） ある自治会長さんの手帳を見せてもらって、何年か前ですけども、そうすると本当にびっしりです、もう。自治会長さんの、あれがあってこれがあるという。こんなに自治会長さんって大変なのだということを思ったことがあります。まあ充て職もあるし、それから会合があったら出てくださいというのもあったと思います。だから、ああいうところもちょっと自治会長さんなんかの御意見を聞いて、負担にならないと言うと語弊がありますけれども、御負担が軽くなるようなことも考えていただきたいと思っておりますので、今後よろしくをお願いします。

次に、たけのここども園についてお願いします。

先ほど言いましたように、保育士などの人材不足という言葉がありまして、第2期竹原市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）、パブコメがあったと思うのですが、その中に保育士などの人材不足が年々深刻化しているというところがありまして、これは竹原市だけではないと思うのですが、ちょっとこういう文章があったので若干気になるのですが、この点は大丈夫なのでしょうか。

副議長（堀越賢二君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） 保育人材の確保ということでございますけれども、全国的に保育人材が不足してどこも確保に苦勞しているといったところでございますけれども、本市についてもやはり同じような状況ということでございます。

今回、こども園の開園に伴って人材が不足するといったことはございませんけれども、厳しい状況には変わらないということで、これについてはやはり将来を見据えた計画的な職員の採用が重要であるというふうに思っておりますけれども、厳しい部分については再任用職員ですとか、あと臨時職員で対応しているといったような状況でございます。

また、いろんな紹介といたしますか、保育士等からの紹介で潜在保育士等に働きかけを行っているといったこともございますし、また県の人材バンク等の情報も活用しながら対応しているといったような状況でございます。さらには、採用に際しては大学ですとか短大と連携して、こちらから職員が出向いて採用担当者にPRをして確保に努めているといった状況でございます。そういったことで、こども園については今のところ不足は生じないといったような状況でございます。

副議長（堀越賢二君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） 2年ぐらい前ですか、どこかの保育所だったと思うのですが、産休をとられる方がおられて、代替というか臨時を募集しても結構時間がかかって苦勞されたというようなことも聞いたことはあるので、ちょっと心配だったので聞かせていただきました。言われるように竹原市だけではない、保育士については非常に全国的に採用が厳しいというか難しいことがあると思うのですが、こども園に関しては大丈夫ですよという御答弁だと思います。

幼稚園と今回のたけのここども園、幼稚園と保育所、形態が違うというか、違う形のところが一つになって新しいものをつくっていくということになります。さっき申し上げた安芸高田の方のこども園は3つの保育所が一つになって1つつくると。竹原市の場合は、幼稚園と保育所が一緒になって一つになるということで、若干不安があるというか、交流とかカリキュラムとかということがあるのだと思うのですが、この点については大丈夫なんでしょうか。

副議長（堀越賢二君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） こども園のカリキュラムということでございますけども、これについては市長答弁の方にありましたように、幼保部会でそういった計画なり、カリキュラムを策定をしております。幼保部会は現場の幼稚園の先生1人と保育所の先生5人で構成されておまして、その部会で幼稚園、保育所のそれぞれのいいところを参考にして、また国が定めております幼保連携型認定こども園の教育・保育要領に基づきましてそういった計画ですとかカリキュラムを定めているといったところでございますので、実際に市内では私立のこども園等はもう既に運営されていますので、公立では初めてでございますけども、そういった準備をしながら開園に臨みたいというように思っております。

副議長（堀越賢二君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） 今部長の方からお話も出たのですが、竹原市就学前教育・保育に関

する基本方針，この答弁書の中にもあるのですけれども，この中の一部に就学前教育・保育の推進に向けてという，14ページにあるのですが，私立施設とより一層連携を密にしという一文が入っているのです。こういったことがうたわれていて，現状私立の施設とどういったことを現在やられているか，やられていることがあればちょっと教えていただけますか。

副議長（堀越賢二君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） 就学前教育・保育基本方針にあります私立，公立との連携ということでございますけども，これについては竹原市保育連盟というのがございまして，これについては公立の保育所が5カ所，私立の保育所，こども園が5カ所。これは大崎上島の認定こども園の1つも含めまして5カ所でそういった保育連盟をつくっておりますけども，その対象の施設の保育士が集まって研修を行っているといったような状況でございます。

この研修会でございますけども，6つの部会がございまして，各部会が年に3回研修会を実施し，延べ18回になりますけども，そういった研修会の実施を行って情報共有を図りながら，それぞれのスキルアップにつなげているといったような状況でございます。

以上です。

副議長（堀越賢二君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） いろんな取組をされて，今後いろんな動きも出てくると思うのです。こども園をつくられて，安芸高田市の方では認定こども園を民営というような方向へ持っていかれているというふうにこの間勉強して帰ったのですけれども。竹原市もいろんな動きが出てくる可能性がある。その中で，今のように私立といろんなところで情報交換をされているということなので，続けていっていただきたいというふうに思います。

それと，最後にアンケート調査を今回されているということを，先月アンケート調査を実施し，現在この調査結果に対応するための協議も行っておりますという御答弁があります。アンケートでいろんな御要望とかというようなのも出ていて，全部が全部というわけにはいかないでしょうが，幾らかこういったこともありますというようなことを教えていただける範囲で教えていただけたらと思います。

副議長（堀越賢二君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） この保護者へのアンケートでございますけども，やはり公立初めてのこども園ということで，保護者の方も不安に思われる方もおられるということ

で、先月末にアンケートを実施しております。これについては今整理をして、明日説明会がございませうけども、そちらの方で説明をさせていただこうというふうに思っております。

アンケートの内容でございませうけども、細かな様々なことを多数お寄せいただいております。例えば、服装ですとか持ち物がどうなるかとか、あとは用品、費用がどうなるか、教育・保育の内容もどうなるか、あと副食費の関係。あと預かり保育がどういうふうになるかといったことと延長保育、あとは子育て支援事業はどういったものになるか、あと駐車場とか駐輪場はどんな感じになるかと、給食についても質問が出ております。また、PTAとか役員会の方がどういうふうな形になるかといったような御質問も出ております。

その他多数出ておりますけども、これにわかる範囲で一つずつ対応しながら周知を図っていきたいというふうに思っております。

副議長（堀越賢二君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） いろんな御要望も出ると思うのです。極端に言うとも全部が全部お応えできるようなものではないかもしれないのですが、丁寧な説明をお願いして、保護者、子どもの不安がないようなことで開園、それから視察しましたけども建物もすばらしいですから、中もすばらしいということで、また開園後もいろいろな課題が出てくる可能性があると思いますので、その時も丁寧に対応していただくようによろしくお願いします。

次に、3点目のUIJターンの促進について質問させていただきます。

少し内容がくどくなったかもわからないですけど、今回、竹工芸絡みで移住が進んでいると。今2人来ていて去年1人来て、今度また2人来るというふうな形になって、若い人が来ますから竹工芸の振興組合の方は非常に喜ばれて、中古の電気製品を探して持っていたりとか、非常に喜ばれて、私もいいことだなと思って推進させていただくというか協力させていただいております。

市としてはいろんなところへ、東京とかいろんなところへ出られて、フェアとかいろんなことをされているみたいなのですけれども、今実際どのような相談があつて、対応はどのような対応をされているのか。それから、例えばどれくらいの数の方がどういった相談をされたり、東京に行かれてフェアをやって一生懸命本気で来られる方と少し話を聞きに来た方とかいろいろパターンはあると思うのですけれども、その辺の状況を教えていただけないでしょうか。

副議長（堀越賢二君） 地域振興部長。

地域振興部長（桶本哲也君） 首都圏ですとか関西圏でそういった移住・定住セミナーに参加をさせていただいて、そうした移住希望者の御相談に乗っているという状況でございます。相談の内容としましては竹原へ移住したいというものもございしますが、大きく瀬戸内海の近くに移住を考えているけどどうだろうかとか、船舶の仕事がしたいとか、空き家を活用してカフェをしたいとか。基本的には、仕事や住まいに関するそういった相談というのが多い状況でございます。

こうした相談に対しまして、市では空き家バンクに登録されている空き家の情報ですとか、ハローワークさんと連携して求人情報を提供したりですとか、また創業したいというような場合には商工会議所さんの方の経営相談の紹介ですとか、竹原へ移住されて創業された方を御紹介するとか、相談内容に応じた対応はさせていただいているというところがございます。

それで、相談とかそういった紹介の件数でございますけども、東京のふるさと回帰センターですとか広島県の大阪情報センターでの相談につきましては全体での取りまとめをされておりますので、具体的に市町ごとの件数というのは把握されていないということがございますので、竹原市に関する紹介ですとか相談というのは増えている状況にあるというふうに伺っているところでございます。

以上でございます。

副議長（堀越賢二君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） 人口減少が物すごい勢いで進んでいまして、今2万5,000ぎりぎりぐらいの数です。昨年は、たしか600人ぐらい減少したという状況になっております。18歳、高校生から大学生、20歳前後の若者が、学校がない関係で転出する。特に、女性は転出後帰ってこないパターンが多いという、これデータとしていろいろ説明を受けているわけです。

そういった中で、移住を受け入れて人口減を少しでも食い止めるといふ、これは絶対必要だと思うのです。自然減で300、社会減で大体300ということで、去年たしか大体600人の減少と。いわゆる自然増、出生の方も大体120か130です、多くて。亡くなられる方と調整すると300人ぐらい減少するという中で、非常に厳しい状況の中で移住というお話が出て、これはもう大事にしていきたい。今の問い合わせ等が、場所が東京とか大阪とかフェアとかということがあるのでしようけれども、竹原に関心を持たれて竹原の情報を集めておられる、竹原に移住をしてみたいと、竹原に一回行って見てどん

な状態か見てみたいというふうなことがあるのではないかと思います。その時に、来る
といった時に、どうぞおいでください、全部自費でということもどうなのかなと思っ
たり、それから資料だけで竹原に移住してくださいというのもこれまた難しい問題だと思
うのです。

だからさっき聞きましたけれども、所によっては空き家をあけて、そこに来てみてくだ
さい、竹原はこんなところですよ、少しの期間いてもらって、竹原はこんなところですよ
というところで理解をしていただいて、移住を促進するというようなところもあるやに聞
いております。だから、そういうふうにしなないと、まあそこまでするとどうなのかとい
うのはあるのです。3年前に、最初に竹工芸の若者が来た時に、私は仕事もアパートも一生
懸命探して入ってくれました。それを一生懸命やっているという話をしたら、ある市民の
方が、今田さん、それ甘やかし過ぎだと、何でそんなに甘やかすんだと言われたことがあ
ります。だけど、それぐらいしないと移住なんか来ませんよということでそういう話をし
たのですけれども。そこまではどうかわからないですけど、やっぱりそういう対応を、せ
っかく竹原市に関心を持っておられるという方がおられたら1人でも2人でも対応してあ
げて、大きい企業が来て300人、400人雇用が発生して人口が増えるというのはな
かなか難しいと。1人でも2人でも移住者を獲得して増やしていくと、その移住者がまた次
を呼ぶ。

今回竹工芸の学生については、学生が来てその大学に帰って、竹原はいいですよ、皆
さんも来ませんかということで学校でチラシを配ってくれたのです。そのチラシを配って
その時いた子がこのたび見に来て、先輩がこうやってやっているからこれなら行けるとい
うことで来るわけです。だから、そういう形でずっとつながっていく。今後、今の学校と
はつながって行って、何かの形でもう少しいい関係になっていろんなことが連携できない
かなというような思いはありますけれども、これはまあ別の話なので今回はしませんけれ
ども。少しそういうところで移住に対して、行政としてやりにくいこともあるのだと思
うのです、あっせんとかいろんな線がありますから、やりにくいところはあると思うので
すけれども、もう少し移住に対して積極的と言うと違うかもわからないですけど、もう少し
やっていただくようなことがあるのではないかと思います。この点どうでしょうか。

副議長（堀越賢二君） 地域振興部長。

地域振興部長（桶本哲也君） 今移住に対する施策と申しますか、考えていることはない
かというようなことだというふうに思います。

確かに、議員おっしゃられるように竹原市に関心を持っていただいて、竹原市を一度見てみたいと、体験してみたいというふうにおっしゃられるケースはあると思います。そうした場合に、全国的な事例でいいますと、議員も御質問の中で言うておられますけども、お試しといいますか、そういった短期間ですけども一定期間そこへ住んでその場所を体験してみるといような取組をされている市町もございます。行政でそうした住宅を整備されて行政で運営されるケース、行政が整備をして、民間といいますか地域の方で運営されるケースですとか、民間の方でもう全て用意されるとか様々あるやに聞いております。

なかなか財政状況も厳しい中ではございますので、そうした整備というのは本市の場合できていないわけではございますけども、例えば、空き家バンクに登録されているような空き家が活用できれば、そうしたことに活用できればというふうな検討はさせていただいているところでございまして、せっかく竹原に関心を持っていただいた方を、逃がさないと言うとちょっと語弊があるかと思いますが、是非竹原に来ていただくようにしっかり検討はしてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

副議長（堀越賢二君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） 今回、先ほど申し上げたように、後輩が2人、3月末ですが来ます。仕事も何とか見つかりました。住むところも何とか見つかりました。今回の2人が来ることについて、私は何個かポイントがあると思うのですが、さっき申し上げたように先輩が来てその後輩が続けて来るという学校との連携をつないでいくということ。それから、入ってくる子が町並みの空き家へ入るということです。町並みの中へそういった若い人が入ることによって町並みが少しでも活性化するのではないかとということが1つと。

それから、部長、今御答弁ありましたけど、空き家バンクということで、空き家のことについてです。空き家なんですけど、今度入ってくる空き家は、実は仏壇があります。荷物もそのままです。話をして、いやそれでもいいですよと、貸してくださいということでまともりました。よく空き家バンクで私らもいろんなところを回りますけども、空き家があります。我が家も隣に空き家がありますけれども。問題なのは、仏壇がありますと言われる。荷物もあります、だからだめなのですとこうくるのです、貸す方が。だけど、仏壇があってもいいですよと、荷物があってもいいですよ、そのかわり荷物は私たちが生活するところを空間をつくるからちょっとよけさせてくださいということで話がまともりました。こういう事例もあるということは、今後空き家バンク等の空き家活用について考えていただきたいというふうに思っています。

それと、さっき言ったように竹だけではないですけども、実際もう移住してきてカフェとかいろんな商売されている方もおられます。やっぱりそういう人たちに、例えば集まってもらって、自分が移住した時にどういうことに苦労があったとか、逆にこういうことがよかったとか。さっき商工会議所のこともお話になりましたけれども、割と商売をされる方が商工会議所へ相談に行かれるとほとんどワンストップでいろんな相談に乗られてやられるということもあります。だから、実際来られた方がどういうことで苦労されて何に困ったというのがわかれば、何で竹原に興味を持たれたかというところまで行くのでしょうか。そういったところの話を聞かれる必要があるのではないかと私は思うのです。だから、そういう人たちと集まる場というか、そういう話を聞く場というか、そういうことを進めていただいて、1人来るとその友達が来るとか、割とつながりがあったりするんで、もっと広がっていく可能性もあると思うのです。そういったことをやっていただくようなお考えはないでしょうか。

副議長（堀越賢二君） 地域振興部長。

地域振興部長（桶本哲也君） 竹原へ実際に移住された方、そういった方から話を聞くというのは確かに貴重な経験というか、そういった経験を話していただくということですので、非常にいいことではないかと思えます。

竹原の移住セミナー等におきましては、そうした方を講師として体験談を話していただいたりというようなことはさせていただいております。以前には、竹原にそうした関心をお持ちの方をツアーというような形でお招きをして、ツアーの中で移住してこられた方に話をさせていただくというようなこともやったことはございます。そうした貴重な体験を話していただくということを、今京都の大学の方からこの4月からは5名になられるということでございますので、そうした方と話が、協議をするといえますか、何かそういった話ができる場とかが設定できれば、またそうした方にその中に入っていたり、行政の方からもそういう話の場に入っていたりということも可能と思えますので、またそうした取組も検討してみたいと思えます。

副議長（堀越賢二君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） 私、竹工芸の若い人たちにいろいろ関わったので話がちょっと寄っていますけれども、ほかにも移住で来られた方がたくさんおられると思えますので、その方たちの意見をまとめていただくような、お話をさせていただくような場をまた持っていたきたいというふうに思っております。よろしくお願ひします。

もう一つ、今度はU I Jターンで、移住ということにつながるかつながらないかと言われてたらちょっと微妙になるのですが、高校で野球に高名な監督がつかれたということで、市外からというか、広島市内ですけれども、こちらへ高校へ来たいというふうなことがあります。保護者が一生懸命家を直して、そこへ入ってもらうようなことを今一生懸命やられております。これも、私はある意味のIターン、高校生活をここで3年間過ごしていただくようになる。それから先は残られるか、また帰られるかわかりませんが、こういった方もおられる。これも一つのチャンスだと思うのです。だから、今は今の保護者の方が、来られる方、生徒に対して少しでも生活がしやすいようにということで家を直したり電化製品をそろえたりされています。来られる生徒さんの保護者も見に来られて、まあこれならいいというふうな、安心ですと言って帰られているのです。こういったことも一種のIターン、今日はIターンの質問ですけれども、一種ではないかと思うのですが、この点はどういうふうに感じられますか。

副議長（堀越賢二君） 地域振興部長。

地域振興部長（桶本哲也君） 市内の高校が2校ございますけれども、そちらの方へ進学をされるという目的で市外から竹原市に転入してこられるということでございますので、非常にそれは我々もうれしいというか喜ばしいことではないかというふうに思います。

やはり少子高齢化が非常に進んでいる状況の中で、若い方がいらっしゃるということは、来ていただくということは、にぎわいの創出にもつながるのではないかというふうに思いますので、そうした取組は非常に市としてもありがたいことではないかというふうに感じます。

副議長（堀越賢二君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） 高校は、今日は定員の発表、受験者数の発表がありましたけれども、市内2校はどちらも定員割れということです。これも何とかしていかないと、本当下手すると存続問題まで行きかねない状況になるのではないかと、もうずっと危惧をしております。学校の方も、台湾から来たりとかいろんな活動をされて、何とかPRをして学校をよくしようというふうに一生懸命やっておられますので、応援をしていきたいというふうに思っております。

これも一つの、私は明るいニュースだと思っておりますので、これは何とか、今後またいろんな問題が出てくると思います。従来少なかったところへ新しい方が来られるということであれば、ほかの課題も出てくる可能性もあると思うので、そこらも注意しながら一生

懸命応援していきたいと思っておりますけども、明るいニュースであるのは私は間違いな
いというふうに思っております。

今、今日は3点ほどお願いして質問をさせていただきました。やっぱり人口減少、繰り
返しますけれども非常に厳しい状況になっていて、こういう形で外部から、市外からいろ
んな方が来られる状況が少しでも明るい話題になるのではないかという思いを込めて今日
は質問をさせていただきました。

この点をいろいろ聞きましたけれども、特に最後のU I Jターンのことについて、市長
の御所見があれば伺って終わりにしたいと思います。

副議長（堀越賢二君） 市長。

市長（今榮敏彦君） 最後のU I Jターンに関する御質問にということでございます。

まずは、今田議員におかれましては、もちろん移住者に関わるいろんな取組を精力的に
担っていただいていることに関して敬意を表するものでございます。

行政としても、先ほど来、部長が答弁しておりますように、様々な竹原市の魅力の発信
という意味で移住セミナーであるとかそういうところに出向き、いろんな取組を進めてお
ります。また、先ほどの東京におけるふるさと回帰センター、これは有楽町の駅前にある
のですけれども、私も東京の出張に出向いた際には極力窓口に出向きましていろんな状況
をお聞きしたりとか、私の方から竹原市のPR宣伝をしているところでもあります。

そうした竹原市を紹介してくれる様々な応援者というものをこれからもたくさんつくっ
ていく必要があるという意味では、議員を含め多くの市民の皆様にもそういう一役を担っ
ていただきたいという思いでございます。

その上で、行政として、ではどこまでできるのか、何をやるのかという部分につきまし
ては、いわゆる竹原においでいただける方、大きく言えば転入者の区分でいうと様々な形
態がございます。その中でIターン、Jターンに関しては、特に竹原を選んでいただき、
居を構えということの大きな目的といいますか、そういうふうを選んでいただいて来てい
ただける方に関する支援をどこまでするかということに関しては、先ほど来、部長が答弁
を申し上げておりますように、様々な研究の必要があるということだと思えますし、1つ
は事業者、店舗開設者等については既にもう制度を立ち上げて、一定の効果があらわれて
いるというふうに思っております。

その中で、例えば昨今で言えばお試しオフィスであるとか、シェアハウスであるとか、
行く行くは民宿であるとか、そんなことも視野に入れ、そういうものを、では行政が10

0%開設するののかということになると、これはやはり民間の皆様とともに取り組むべきことだと思いますし、呼び込みを含めて官民協働で行うことができるシステムといたしますか取組がこれからも必要であるというふうに認識しております。

様々な制度をつくる上においてはそういうことも含めて、これからますます人口が減少していく中で、一人でも大事にしていく、呼び込むということを念頭にこれから先取り組んでまいりたいというふうに思っておりますので、引き続き御支援、御協力をお願いしたいと思います。

副議長（堀越賢二君） 以上をもって2番今田佳男議員の一般質問を終結いたします。

議事の都合により、午後2時15分まで休憩します。

午後1時58分 休憩

午後2時14分 再開

〔議長交代〕

議長（大川弘雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

質問順位3番、松本進議員の登壇を許します。

14番（松本 進君） 日本共産党の松本進です。

発言通告に従って一般質問を行います。

第1番目の質問項目は、在宅障害者デイ・サービスセンターの廃止と竹原市財政健全化について市長にお尋ねします。

昨年12月13日の竹原市議会全員協議会で市財政健全化計画の取組状況が報告されました。その事務事業の見直しでは、事業の廃止、市立美術館の休止、市立図書館や窓口業務の民間委託等が提案されました。既存事業の目的がほぼ終了した事業の廃止は当然です。しかし、今回提案の事務事業の見直しには市民生活や福祉・文化・社会教育など、住民福祉の向上に直接関わる重要な内容が多く占められています。

そこで市長に質問します。

自治体の第一義的仕事は、地方自治法第1条の2に定める住民の福祉の増進を図ることです。この業務に関わる事業は、廃止ではなく原則継続すべきと考えます。地方自治法を守る責務と市長の認識をお尋ねしたいと思います。

次は、在宅障害者デイ・サービスセンターの廃止の提案は、竹原市在宅障害者デイ・サービスセンターの設置及び管理条例の第1条及び第3条に定める障害者の福祉の増進を図

るため云々設置するとか、障害者の福祉を増進するため必要な事業と定めておりますけれども、市長は同センター事業の目的や役割が終了したとお考えでしょうか。また、このセンター廃止に伴うコスト削減効果はどのようにになりますか、お尋ねします。

次に、2月3日のセンター廃止の保護者説明会では、センターの存続を求める意見が強く出されました。保護者の願いに市長はどのように応えますか、お聞かせください。

保護者のAさんは、「廃止はやめてほしい、かつて民間へ行ったけれどもここが本人にとって一番よい。ここの利用が長く、他への移行は簡単にはいかない。かわってくれと言われても困る。本人、利用者も戸惑う。先生には感謝している。」

保護者Bさんは、「利用者が生きていく上で、知的、身体、精神などいろんな障害を抱えているところがよい。他の施設の選択肢がない。障害が同じ人を集めるのはおかしい。いろんなパターンの障害者がいるのがここのよいところだ。」

保護者Cさんは、「市の説明は、財政難のことですけれども、ここからセンター廃止は来ている。民間でできることは民間でというのが平成12年から竹原市の方針です。社会福祉協議会の努力で今までやってきた。市として方向性が見えない、財政基盤がないと言われるけれども、私、保護者は年をとり展望はなくなる。10年、20年先のことは言えないが令和3年に廃止は困る。頑張ってやってほしい」等々、保護者からは存続を求める痛切な意見、要望が出されました。

これら保護者の願いに、市財政が厳しいからとセンターの廃止を強行するのでしょうか。改めてセンターの存続を強く求めますが、市長の認識、対応について伺います。

2番目の質問項目は、竹原市民の水道水源を守る行政姿勢について市長にお尋ねします。

本郷産廃場建設問題に伴う広島県への意見書の提出期限が2020年1月29日でした。これまでの住民運動等を踏まえて、竹原市長はどのような内容の意見書を広島県に提出されましたか。その意見書の提出によって、竹原市の上水道水源を汚染のおそれから守る担保はどのように確保されていますか。竹原市環境基本条例の理念を踏まえた市長の答弁を求めておきます。

次に、竹原市北部地域の自治会連合会が2月8日土曜日に荘野地域交流センターで「地形・地質から見た本郷処分場の問題点」というテーマで学習会が行われ、私もこれに参加させていただきました。学習会のまとめは、本郷処分場建設で懸念される事項の1つは、広島県が定めた土石流の特別警戒区域であり工事中の土石流災害が懸念される。しかも、

その下流には国道2号線があり、災害発生による交通、物流、生活などへの影響が極めて大きい。2つ目には、30年以内の発生率80%とされる南海トラフ巨大地震の際、土砂崩壊を起こさないという保証は全くない等々8項目の指摘がありました。

そこで市長に質問します。

2018年7月の豪雨災害は竹原市、市民にも甚大な被害を被り、いまだ復旧途上です。豪雨、地震はいつ発生するかわかりませんが、災害のリスクを最大限に除去することは行政の重要な責務であります。広島県への意見書には、本郷産廃場建設と災害リスクの除去に伴う竹原市の責務をどのように明記されていますか。

次に、広島県における水道広域連携の進め方についての説明が、2月4日の総務文教委員会に報告されました。説明資料（概要版）によると、広島県は県内水道事業の経営組織を一元化し、全体の最適を図りながら事業運営ができる統合が望ましいと考えており、まずは賛同する市町と統合に向けた取組を加速するとしており、ロードマップには市町は令和2年度までに賛同の可否を判断することになっています。

そこで市長にお尋ねします。

竹原市水道事業を広島県用水事業に統合する賛同の可否の判断は2020年度までになつていますが、広域連携の具体的な取組では竹原市の2浄水場（成井浄水場等）を休廃止し、移転整備する浄水場に集約するとあります。竹原市の賛同の可否の意思決定はいつどこで行われたのでしょうか。

次に、竹原市水道事業が広島県用水事業に統合、すなわち経営組織が一元化されると現在賀茂川水系などの市内水源からの取水量の確保と拡充はどのように担保されるのでしょうか。人口減少等、水需要の減少に伴い、広島県用水の受水量、2020年度の契約基本水量、1日6,402立方メートル、この受水量を縮減、削減はできますか。

さらに賀茂川水系などの地下水を取水する井戸のリニューアル、あるいは新規取水源の確保、老朽施設の更新、耐震化など、現在の自己水源等を維持管理する経費の確保は自主的に管理、運営できるのでしょうか。それは、その協議の中でどのように担保されていますか、市長の明確な答弁を求めます。

次は、竹原市の賀茂川水系など上水道水源は、地下水という自然環境に恵まれた竹原市の貴重な資源であり、竹原市民の宝とすべきものであります。この水源を汚染から守り、孫子の代まで残すことは竹原市の責務です。この基本姿勢を堅持するためにも、広島県用水事業への統合は明確に拒否すべきと考えますが、市長はどのような認識をお持ちで

しょうか、お尋ねして壇上での質問といたします。

議長（大川弘雄君） 順次答弁願います。

市長。

市長（今榮敏彦君） 松本議員の質問にお答えをいたします。

まず、1点目の在宅障害者デイ・サービスセンターの廃止と竹原市財政健全化についての御質問でございます。

地方自治法における地方公共団体の役割につきましては、住民の福祉の増進を図ることを基本とし、地域における行政を自らの判断と責任に基づいて総合的に実施するものと規定されております。この住民の福祉とは、老人福祉、児童福祉、社会保障・社会援護等を包括するものとして一般に用いられている狭義の福祉を指すものではなく、より広く住民全体の利益、地域における公共の利益と解されております。地方公共団体は、このような意味での住民の福祉を増進するために、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うことが求められております。

一方で、持続可能な行政運営を行っていくためには、市民ニーズや社会情勢の変化にも柔軟に対応しつつ、限られた経営資源のもと、施策の優先順位づけを行っていくことが必要であると考えております。

次に、在宅障害者デイ・サービスセンターにつきましては、昭和58年に竹原市障害児（者）父母の会連合会が開設した小規模作業所「賀茂川作業所」を前身とし、昭和63年に心身障害者等に創作的活動、機能訓練、教養の向上等の便宜を供与することにより障害者の福祉の向上を図るため設置いたしました。この間、障害福祉制度は大きく変わり、就労支援の強化や地域移行の推進を図ることを目指した障害者自立支援法の施行から13年が経過した現在、本市においても、在宅の障害のある人が通う民間の事業所はデイ・サービスセンター設置当時の1作業所から13事業所に増加しております。また、特別支援学校の卒業生や軽度の障害者については、就労継続支援や就労移行支援などの就労系の事業所への通所が可能となりました。こうした状況を踏まえ、市が障害者通所事業所を設置運営する必要性は薄れてきているものと認識しております。

次に、デイ・サービスセンター廃止に伴うコスト削減効果につきましては、利用者がデイ・サービスセンターから、より高い基準を満たす事業所による指定障害福祉サービスの利用に変更した場合も市の負担が生じることから、年間の市費の削減効果は約400万円と見込んでおります。

廃止後においても、民間の質の高い指定障害福祉サービス事業所の利用により、利用者負担は変わることなく、法に基づく基準に応じた嘱託医や看護師、理学療法士等の専門職員による障害特性に応じた支援を安定的に受けることができます。加えて、相談支援専門員が作成するサービス等利用計画に基づき、利用事業所が計画的にサービスを提供し、その後の継続的なモニタリングで関係者間の情報共有もできるようになり、より適切な支援が可能となります。

今回のこの方針は、単にコスト削減だけでなく、将来にわたってより質の高い障害福祉サービスを利用者に提供することを目的としたものであるものと考えております。

このセンターの廃止につきましては、現在の利用者が他の事業所においても継続してサービスを利用できるよう対策を講じることを前提としております。そのため、利用者と家族の意向を伺いながら、地域の中で日常生活または社会生活を営むことができるよう、相談支援事業所等と連携し、丁寧に対応していくことが必要と考えております。今後も障害のある方が住みなれた地域で安心して暮らしていけるよう、将来にわたり安定した質の高いサービス提供体制の確保に努めてまいります。

次に、2点目の竹原市民の水道水源を守る行政姿勢についての御質問でございます。

三原市本郷町に建設計画のある産業廃棄物最終処分場に係る意見書につきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定により、「都道府県知事は産業廃棄物処理施設の設置に関し、関係市町村の長に通知し、生活環境の保全上の見地からの意見を聞かなければならない」こととされております。この規定に基づき、広島県から令和元年12月10日付けで意見照会があり、これに対して意見書を令和2年1月29日付けで提出しております。

その中で、「地元住民との協議の場を確保し、信頼の醸成に努めるよう指導すること」、「自然災害による被害防止対策を徹底させるとともに、発災時に迅速かつ的確な対応を行う防災体制を構築するよう指導すること」、さらには「関係法令の排出基準が遵守されるよう、監視及び指導を実施すること」を求めています。

竹原市環境基本条例は、環境問題に関する市民の認識の高まりを受け、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために制定し、環境の保全に関する基本的な理念や方針を定めたもので、個別具体的規制のための条例ではないと認識しております。

今回の産業廃棄物処理施設の設置に関しては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、いわゆる廃棄物処理法において、その許可の基準や手続などが定められております。今回の

施設がその設置基準に適合していると判断されれば、県知事により設置が許可されることとなりますが、今回の意見書に基づく対応が適切になされるよう広島県に求めることにより、住民の上水道水源を含めた地域の環境に対する不安の払拭に取り組んでまいります。

次に、本市の責務に関する御質問につきましては、先ほど御説明いたしましたとおり、今回の意見書は廃棄物処理法に基づき、生活環境の保全上の見地からの意見を述べるものであります。この意見書においては、事業者に対する自然災害による被害防止対策の徹底や、災害発生時に迅速かつ的確な対応を行う防災体制の構築について求めています。本市の責務を述べるものではないと認識しております。今回提出した意見書を通して、引き続き広島県に適切に対応していただくことを求めています。

次に、水道事業を取り巻く現状については、人口減少に伴う給水収益の減少、施設の更新費用の増加、人材不足などの課題は各事業体において共通しております。これらの課題に対応し、健全な形で事業を持続させていくためには、市町の枠を超えた広域連携により経営基盤の強化を図ることが見込まれることから、広島県水道広域連携協議会の協議に本市も参加し、施設・維持管理の最適化、危機管理対策などの検討が行われ、先般、県から水道広域連携の進め方が示されました。このうち、施設の最適化につきましては、県内の5つのエリアごとに40年後の必要水量を見据えた上で、休廃止による集約やダウンサイジングにより施設の再編整備を行うこととされております。本市の2つの浄水場の集約は、県から提示された最適化の具体的な取組の一つではありますが、この取組は本市が平成28年度に策定した水道事業経営戦略における中・長期整備方針として、老朽化施設の更新及び維持管理費の削減を図るため、既に計画していたものを取り込んだものであります。

次に、事業統合による本市の自己水源と県用水とのバランスについてであります。地下水による自己水源は全体の約8割を賄っている一方で、残りの約2割は大口需要者や高所地区への供給を行う県用水によるものであり、事業統合による水の運用は現行と大きく変わることはありません。受水量につきましては、県が3年ごとに実施する水量調査を踏まえて、本市において、給水人口や水需要の減少を考慮し、水需要予測を立て、必要水量を県から適正に受水しているところであります。

次に、自己水源等を維持管理するための経費につきましては、先般県が示した考え方によると、現行の業務水準などによる水道事業体間での格差を踏まえ、人材や設備そして資金などの経営資源が流用されないことがないよう、会計は事業体ごとに区分経理することと

なっております。本市の水道事業は、現時点では安定した経営状況にあります。今後の社会経済情勢等による影響も想定されるため、引き続き水需要の動向や収支状況を注視しながら安定経営に努めてまいりたいと考えております。

なお、事業統合することへの賛同の可否につきましては、先月広島県において示された水道広域連携の考え方を踏まえ、将来にわたり安全・安心な水を安定的に供給できる水道事業のあり方を含めて検討を行ってまいります。その中で、他の水道事業体との情報共有も行いつつ、市議会や水道事業経営審議会での御意見も踏まえ、来年度中には事業統合に係る方針を決定してまいります。

以上、答弁といたします。

議長（大川弘雄君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） それでは、第1点目の在宅障害者デイ・サービスセンターから再質問したいと思います。

先ほど答弁いただきまして、住民の福祉とはという説明と、その次の説明で持続可能な行政経営を行っていくため云々と、限られた資源のもとで施策の優先順位をつけていく必要があるということで答弁がありました。

ここで聞きたいのは、私はあえて住民福祉、地方自治法に明記されているのを上げました。それは、民間事業ではどうしても事業の収益、収支が必要ですし、その赤字ということになればその事業そのものが継続できないということは、誰が考えても民間で行われていることですよね。ですから、わざわざ地方自治法に書いてあるのは、こういった民間でできないことをあえて住民福祉の増進を図るのだということが第一義の仕事だというふうに地方自治法に明記されています。

ですから、そういった立場から、私が特にここで再質問したいのは、在宅障害者デイ・サービスということで再質問しますけれども、確認しておきたいのは、こういった住民福祉の説明の中で持続可能な行政経営を行っていくためにはと、その次には限られた経営資源のもとで施策の優先順位をつけていくのだということで、行政経営という言葉がありましたよね。ですから、竹原市としては、私が今申し上げたような住民福祉の解釈といいますか民間ではできないこと、民間ではそういった収益をどうしても考えなくてはいけない、ですからそういった民間ではできないことを竹原市が福祉の必要性を感じて対応するというように私はあえて申し上げました。

しかし、ここに書いてあるのは、行政経営を行っていく、あるいはそれに基づいて施策

の支援の順位をつけていくのだということは、市長の考えでは福祉についてもまず第一義的には事業の採算性、赤字か黒字かを判断する、その判断のもとにその事業の継続なりそういった優先順位をつけていくということで、今回、在宅障害者デイ・サービスは廃止という提案をされている、その方針を示しているわけですがけれども、その中の一環として事業の採算性、事業の収入、支出、そこを第一義的な判断としてこのデイ・サービスセンターでも判断して対応しているよということなのかをまず最初に確認しておきたいと。

議長（大川弘雄君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） デイ・サービスセンターの話に係る御質問でございますけれども、これは行政経営とかというようなお話もございましたけれども、答弁の中で財政的な効果といったようなことも言わせてもらっていますけれども、それ以外にそれは財政的な効果だけでなくこういった方針を出していますというふうな答弁をしております。それについては、在宅障害者デイ・サービスセンターは昭和63年に開設をしておりますけれども、その後福祉に関わる制度が大きく変わっております。これは、国の制度として大きく変わっているということで、福祉の向上が図られてきたということでございますけれども、そういったことから民間での事業所が1つから13事業所に増えたということもございまして、そちらの方で対応できるということがございます。

答弁にもありましたように、民間の事業所の方は専門職等がおりますので、手厚い支援が安定的に提供ができるといったことがございます。また、相談支援専門員がサービスの利用計画に基づいて支援をしていくということがございますので、またサービス利用後もモニタリング等をして、関係者で共有していろんな支援ができるということでございますので、やはり利用者にとってより質の高いサービスが将来にわたって安定的に受けられるということを基本にこういった方針を出しているというところで、財政効果があるということも一部ございますけれども、それがメインではなくて、やはり利用者にとってどういう形がいいのかということ判断した時に、総合的に今のような形で民間の事業所の方でサービスを受けられる方がよりいいだろうというふうな形で方針を出しております。ただ、これには、利用者がおられますので、当然利用者の意向もお聞きしながら今後対応していくといったこととなります。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） 今の部長の答弁は、私の質問以外にだらだらだらだら聞いてか

ら、私が言ったことを、質問したことを答えてください。

私は、住民の福祉とはということを経営資源を上げて紹介しました。そして、先ほど、福祉に関わる説明の中で答弁というのは、持続可能な行政経営を行っていくのだと、限られた経営資源の中で、もとで施策の優先順位をつけていくのですよと、こういった方針のもとでデイ・サービスセンターの廃止を決めたのかということを知っているわけなんよ。そうですかそうでないかできちっと答えればいいではないですか。

それで、何でそこをあえて聞くかということ、保護者の説明会で保護者の受けとめ方を私はCさんの説明を壇上で言いました。市の説明は財政難からセンター廃止はきているというふうにとめてあるわけなのですよ、保護者の方はね。財政が厳しいからこれは廃止するのだというふうにとめてあるわけなのですよ。民間ができることは民間でやるといのが竹原市の平成12年からの方針なのだとことまで説明しているわけですよ、ちゃんと。だから、私は住民福祉は自治法にはそう書いてある、先ほど紹介したように。しかし、竹原市は、それが書いてあるけれども、在宅デイ・サービスの廃止はその採算といいますか、事業の採算性から見てプラスかマイナスかを判断して、赤字だから今回のデイ・サービス事業は廃止するのかどうかを聞いている、保護者はそういうふうにとめてある、少なくとも。そうでないならそうでないとそうやってちゃんと言ってくれないと困る。

議長（大川弘雄君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） デイ・サービスセンターの件でございますけども、デイ・サービスセンターのあり方についてはやはり財政的なことで決めるとか1つのことで決めるとかということではなくて、利用者もおられます。様々な観点から総合的に判断して今の廃止の方針を出しておりますけども、一部分には財政的な効果ということもございまして、主な理由としてはやはり利用者が将来にわたって質の高いサービスが受けられるといったことを目的にこういった方針を出しております。利用者については、高齢化も進んでおります。また、重度化も進んでいるといったような状況でございますので、10年先、20年先に家族の方が支援ができないといったようなこともございまして、現在のことも含めまして、将来にわたって安定的なサービスが受けられるといったことで今回このような方針を出しております。

議長（大川弘雄君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） ですから、そこはきちっと保護者に説明をしてください。先ほど

言ったように、保護者は廃止する根拠として市は厳しい財政でそうになっているから赤字、収支の分では、先ほど言った判断されて厳しい財政だから、財政が困難だから廃止するのですよというふうに受けとめているのは間違いありません。ですから、今度の説明会で、きちっとそこはそうではなくて、主な目的は障害者福祉の質の高いサービスを提供するのだと、そこがメインだということをきちっと説明すべきですよ、あなたは。

それで、次の質問に移りますけれども、質の高いサービスを提供するということが今部長からありました。そこで、再質問します。質問というのは、現在市のデイ・サービスを利用されている、何人、今利用されていますかね。その人数とその利用者の障害の程度です、重度か軽度かを含めて、障害の程度はどのように把握されていますかと。そして、質の高いサービスを提供するのだと、民間事業者でと言われました。現在受けておられる、市のデイ・サービスを利用されている方が就労系の通所施設に可能なのでしょうか。さっき言った障害者のどのような程度か、障害の程度の把握にもよりますけれども、まずそこを答えていただきたいのと、もし廃止した場合で今利用されている方が就労系の事業所に通所可能な人が何人おられますか。そして、通所ができない人はどのように対応しますかを教えてください。

議長（大川弘雄君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） まず、保護者説明会を2月3日に行いましたけれども、これは財政的なことだけではなくて、やはり先ほど私が申し上げた利用者にとってどういう形がいいのかといったことを含めて説明をさせていただいております。また、この説明については、2月3日が第1回目ということで、今後また個別の協議ですとか全体の協議ですね。いろんな個人の特性に応じた話し合いを行っていきたいというふうに思っております。

センターの現在の利用者でございますけれども、登録が11名おられます。平均して8名程度が毎日通っておられるといったような状況でございます。障害の程度でございますけれども、これは重複がございますので人数が合いませんけれども、障害者手帳の1級が2名、2級が1名、3級が1名、療育手帳の㊤が2名、Aが6名、㊤が2名というふうになっております。

移行についてでございますけれども、これは様々なこれからの協議の内容によると思えますけれども、相談支援専門員と協議をしながらまた施設と協議をしながら対応していくということになります。就労系の施設の方に入所ができないという方については、生活介護等のいろんなサービスがございますので、そういったサービスの方に移っていただくといっ

たようなことになりますけども、これについてはまた今後個別に協議をさせていただきたいというふうに思っております。

議長（大川弘雄君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） 再度伺いたいのは、登録者が11名で8人利用されているということで、あとはその程度の方は㊟とかAとかいろいろ専門的に言われましたが、8人の方が利用されていて、わかりやすく言えば、今、市の方の考えでは、このデイ・サービスを廃止しても今の民間事業所が13事業所に増えているとか、そして特別支援学校の卒業生とか軽度の障害者については就労継続支援や就労移行支援など就労系の事業所への通所が可能になりましたということを書いていますね。ですから、私があえて伺ったのは、例えば廃止した場合ですけれども、8人が利用されている、その人はわかりやすく言えば軽度の障害者なのか重度の障害者なのか、その方の8人のうち、就労系への事業所へ通所可能な人は8人のうち何人いるのかどうか、就労系に通所できない人はどう対応するのかどうかを再度質問したいと思います。

議長（大川弘雄君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） 移行先の対応でございますけども、先ほど申し上げましたけども、障害の程度の軽い方については就労系の事業所の方に移行できるというふうに思いますし、重度の方も中にはいらっしゃいますので、そういった方については就労系ではなくて生活介護の方の施設の方に移っていただくといったような対応を相談支援専門員と協議をしながらしていきたいというふうに思っております。

議長（大川弘雄君） 松本議員、一問一答でやってもらった方が助かるのですが。

14番（松本 進君） ですから、今のを聞くと、軽い障害者の方ですね、就労系の人は今答弁になかったというように思うのですけれども、説明がね。だから、現時点で利用されている8人全体は重度の利用の方で、その方は生活介護へ移るというような理解をしていいのかどうかを確認しておきたいと。

議長（大川弘雄君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） 移行の関係でございますけども、8人のうち様々な障害の程度、今、重度の方もいらっしゃいますし軽度の方もいらっしゃいますので、今手元に軽度の方の人数については資料がございませんので、何人というのはこの場では言えませんが、軽度の方については就労系のサービスの方に移っていただいて、重度の方については生活介護の方のサービスに移っていただくというような形に今後協議をしていこうとい

うふうに考えております。

議長（大川弘雄君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） 参考に言っておくと、8人のうち重度の方がほとんどですよ、実際問題ね。ですから、そこは慎重に対応していただきたいと思うのですけれども。

あと、次の質問に移りますけれども、今答弁の中で削減効果を言われました、削減効果をね。それは、400万円という削減効果があるというふうに言われました。そこで、2018年度、平成30年度のデイ・サービスセンターの精算書と申しますか、これを見ますと、今、社会福祉協議会が事業を営まれておりますけれども、その市が出している委託、市の方から見たら出しているお金が1,670万円、約1,600万円余りありますけれども、先ほど400万円の削減効果と言われたのは主にどこが削減効果があるのかというのを簡単に説明してください。

議長（大川弘雄君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） 先ほどの移行の件なのですけれども、いろんな形のサービスに移行できるというふうに思いますけれども、移行できない方は制度上はいらっしゃるというようなことございます。ただ、いろんな障害特性がございますので、環境になじみにくいかと申した、当初は環境になじみにくいかと申したことはあると思いますけれども、制度上はほかのサービスに移行できると、他の事業所に移動できるというふうに考えております。

それと、経費の関係の400万円の財政効果でございますけれども、これは今の障害者デイ・サービスセンターというのはこれは地域生活支援事業というふうなことに分類されます。もう一つが、自立支援給付、これは障害者総合支援法による区分でございますけれども、自立支援給付というのを民間の事業所が主にやられているということで、地域生活支援事業の地域活動支援センターというのがデイ・サービスセンターになります。この区分をされていますので、国、県の補助金が自立支援給付に比べて少ないといったことがございますので、そういったことでやはり差が出てくるというふうに考えております。

議長（大川弘雄君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） それと、今デイ・サービスセンターの設置管理条例を見ると、施設の使用料は無料となっています。ですから、実際その利用者の方が負担するのは食費分ですかね、この負担金の収入、給食事業個人負担分ということで、その給食の負担があるということだけですがけれども、施設の利用料は無料になっていますね。

それで、例えば廃止して移行した場合ですけれども、市内にもいろんな事業所があって、そこに移行することに制度上はなるということの説明がありました。その場合、保護者から見たら、利用者から見たらその民間の事業者に移行しても負担は変わらないと、食費代というのは別ですけどね、そういうふうに理解していいのでしょうか。

議長（大川弘雄君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） 利用者の負担でございますけども、これは市長の答弁でもありましたように、基本的には利用料は変わらないということでございます。ただ、先ほど議員も言われましたように、給食等の実費ですね、そういったことは施設によって若干違ってくるというふうに思っております。

議長（大川弘雄君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） 就労支援B型とか施設の事業所がいろいろ市内にありますけれども、先ほど言った今利用されている人のその障害の程度と区分といいますか、そことの関係でいろいろ私は厳しい状況があるのかなと思うのですけれども、仮に制度上はそういう移行ができるということになって、私はあえて今、本人の負担の問題、保護者、利用者の負担の問題をお尋ねしました。しかし、この利用者の例えばB型の分で見ると、食事以外に利用料が1日幾ら要るとかというようなのが書いてあるわけですね、これは全部ではないですけどね。だから、この私が心配したのは、今は竹原市が行っているデイ・サービスを使えば食事の負担は要るけれども、それ以外の施設の利用料は無料ですよということになっています。しかし、この今各いろんなB型の就労支援に移行した場合は、食事以外に1日の利用料が幾らというように書いてあります、いろんな分が加わりますからね。だから、ここは今さっき変わらないと言われるのは、こういった施設に食事以外の利用料が要るとことを書いてあるけれども、ここは保護者の負担をさせないよというような理解でいいのでしょうか。

議長（大川弘雄君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） 利用料でございますけども、この利用料については原則1割負担というようなことにはなっております。これは制度上の負担でございます。ただ、低所得者の場合は軽減があったり、また非課税の場合は無料ということになっておりますので、今無料の方はかわっていただいても無料ということになると思います。

議長（大川弘雄君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） 次の質問は、是非市長にお尋ねしたいと思うのですが、民間事業

者の分はいろいろ障害の区分，知的とか精神とか身体とかいろんな作業所ごとにそういういろいろな，今その障害の区分に応じてそういう施設も設置されて，いろんな利用者の方がおられます。それで，私はやっぱり公的しかできないなというのがつくづく，このさっき保護者の声を紹介したのは，この竹原市のデイ・サービスというのはやっぱりいろんな障害の方がいろいろおられて，その他にはできない，民間ではできないようなサービスを提供しているよということで，いろんな知的とか身体とかそういった精神とかそういうようないろんな障害を抱えた方がそこにおられて，いろいろ作業訓練，いろんな訓練をされるということを存続してほしいということの理由にも保護者の方が言うておられました。ですから，そこは，民間ではそれぞれ区分ごとの分がありますけれども，竹原市のデイ・サービスはまとめていろんな多様性を認めたようなサービスを提供しているという面では，私は民間にはできないようなサービスを提供しているという面から見ても，是非これは存続は必要ではないかなという思いがありますので，その点を市長，最後に答えていただきたいと。

議長（大川弘雄君） 市長。

市長（今榮敏彦君） 民間ではできないサービスという議員の御発言でもありますがけれども，先ほど来，私も冒頭御答弁申し上げましたし，担当部長の方からもお話もありましたが，やはり制度が長年にわたって発展，変更してきたこの流れの中で，今現状の施設実態があるということは御答弁申し上げました。その中で，専門職の設置でありますとか各それぞれのサービス提供体制そのものは，やはり現実，今，我々がデイ・サービスセンターを運営しているその体制よりは充足されているということは一つあるかと思えます。ただしかしながら，長年にわたってこの施設を利用されてこられた方がどうその民間施設に移行するかについては，冒頭申し上げましたとおり，丁寧な説明やいろいろな状況の聞き取り等を踏まえながら，この問題について取り組むべきというふうに認識をしてございます。その点，丁寧な対応を今後も心がけ，この問題について取り組んでまいりたいというふうに思っております。

議長（大川弘雄君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） この件は指摘だけにとどめたいのは，先ほど部長答弁ではコスト削減がメインではないよと，質の高いサービスを提供するのがメインのところですよということを言われました。ですから，私は，民間にできないことで，保護者の声としては，多様なこの方々が集まってその多様性を認めるような障害者福祉サービスが提供されてい

るというのは、民間ではできないようなサービスを竹原市としてやっているという面では、財政的な面はいろいろ御苦勞もあると思うけれども、是非こういった保護者の声を尊重する立場で、すぐに切るということではなくて、存続に向けて検討を是非していただきたいというふうに思います。

それでは、次の水源問題について質問したいと思うのですが、先ほど水源問題の関係で、私は本郷産廃場の広島県に対する意見書のことをお尋ねしました。この意見書は3項目にわたって出されているということが先ほど紹介がありましたけれども、まず再質問としては2項目めの自然災害に対する意見が出されております。あと3点目には関係法令の排出基準の遵守ということが出されていますけれども、まず2点目の土砂災害に関わって意見が出されているわけですが、たまたま私も壇上で紹介したように地元での学習会に参加させていただいて、この土地は三原市本郷町ですが、この本郷町のところの産廃場建設予定地には、県そのものが指定した土砂災害特別警戒区域が何カ所もあると、区域に何カ所もあると。特に一昨年のもうこの豪雨によって土砂災害を経験しているわけですから、一番いいのはそういった自然災害、こういった特別警戒区域、県が指定している、ここを開発するということは、県自体も私はおかしいと思うのですが、市長が出した意見書の中には災害対策、自然災害による被害防止対策の徹底ということが書いてあるのだけれども、そういうことだけでは極めて不十分だし、本来県が指定した土砂災害の危険区域ですよと、それをわかっているわけですから、この意見書の中にもそういう危ないところに、土砂災害の危険性があるところにつくっては困りますよという生活環境保全上からの意見は上げてもいいのではないかと、なぜそこはあえて上げなかったのかということをお尋ねしておきたい。

議長（大川弘雄君） 市民生活部長。

市民生活部長（宮地憲二君） 今回の意見書が、まず、どういったものかというところを言わせていただきますと、今回の意見書はいわゆる廃棄物処理法に基づきまして現在建築の許可についての申請を受けており、それを許可権者である県においてその手続が進められている、そうした中において今回議員も先ほど言われました生活環境保全上の意見を関係市に対して徴することとなっておりますので、それに対して本市として意見を書かせてもらいました。

その中では、1点目にはまずは地元住民の皆さんとの協議の場、信頼関係をこれからもつくってくださいということと、そういうふうに努めてくださいということと、2点目に

今議員がおっしゃいました自然災害のことをございますが、近年自然災害が大規模化、多様化し、災害発生時には道路の寸断等による交通への影響等、住民生活への影響が甚大となっている、そうしたことから自然災害による被害防止対策を徹底させるとともに、仮に発災した場合には迅速かつ的確に対応を行うよう、業者に対して防災体制を構築するよう指導をしてくださいという内容で書かせていただいております。

現在、今議員御指摘の県が指定をいたします災害に対するその土砂災害特別警戒の区域ということにつきましては、この手続の中では申し上げる内容とはなりませんので、どこまでもこの手続においての意見書の中では、実際に現場が7月豪雨の時に若干崩落といたしますか、崩れたような部分が区域内にあったということを知っておりますので、それも踏まえまして、その今から埋め立てをしていこうとする土地に対して万全を期してくださいという意見を書かせてもらっておりますので、そのように御理解をいただきますようお願いいたします。

議長（大川弘雄君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） 私の質問は、竹原市がこの産廃に対する許可権限を持っているという立場からでもなく、持っていないということは、県が持っていることは承知しています。それで、この生活環境保全上の見地からの意見書ということが先月29日の締め切りでした。ですから、固定してこれは許可権限があるものを言いなさいとかそれ以外は書いたらいけないよとかというのは書いていないわけですね。だから、許可権限は県が持っているのは承知しています。

ですから、竹原市として、土地は三原市本郷町だけれども、そこに産廃場ができることによって1つは自然災害が起こる危険があると、広島県が土砂災害特別警戒区域に指定しているよと、そこを開発してもらったら2号線を含めて下流域の竹原市民にも影響が出る、ここの心配は土砂災害警戒区域になっているわけですからね。なぜその生活環境、許可権限に関わることを私は言っているわけではないのですよ。生活環境上の見地からの意見書というのをあえて求めているから、土地は本郷、三原市だけれども、竹原市の市民にも影響が出る、自然災害の分でも影響が出る、だからここはやっぱり広島県は土砂災害の指定をしているわけだからそれは困るのではないですかと、おかしいのではないですかと。ここにつくってもらったらおかしいですよと、そういうぐらいの意見は上げて、県にあと許可権限があるので、判断するでしょうけども、そのことは書いてなくて、確かにつくることを、開発行為を認める前提で、その後の自然災害による被害防止対策を講じて

くださいよという書き方なのですね。ですから、私が言っているのは、その前の県が指定している自然災害の土砂危険区域ですと、そこになぜ広島県はこういった許可をしようとしているのか、しては困りますよというぐらいは意見をなぜ上げられないのかなということをもう一回確認して。

議長（大川弘雄君） 市民生活部長。

市民生活部長（宮地憲二君） 済みません。私の言い方がちょっと悪かったかもわかりません。今回の議員が御指摘のこの意見書は、産廃処分場をつくっていく上で県知事に対して法的手続を進めているその中で、広島県の方から竹原市に対して生活保全上の意見を徴している、こういう意見書でございます。議員が今御指摘の土砂の崩壊でありますとか危険区域云々というものは、この今回の竹原市の意見書の中では関係ないと言ったら言い過ぎかも知れませんが、どこまでも廃棄物処理法上で生活保全上の意見、こういったものを聞かれておりますので、それに対して市としてはお答えをさせていただいております。議員が御心配の土砂の災害でありますとかそういったことに関しましては、また別のセクションでありますとか別の方面から、この竹原市周辺を含めましてその安全の強化をお願いするようになるかと思えます。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） そこは、生活環境保全上ですから、その許可権限に伴う意見だけを求めているわけではありません。

もう一つ、その関連なのですから、3点目には関係法令の排出基準を守ってくれと、指導監督して実施してくださいよという趣旨のことですよね。

これまで私もここで質問しましたが、これまで住民の不安というのは、こういう産業廃棄物処理法を守って設置したとして、法律を守って設置したとしても、私も言いましたけれども、安定廃棄物の5品目、その5品目自体、法律では捨ててもいいですよという5品目自体に有害物質が溶出する、溶け出すものが入っているよという不安なのですね、1つは。2つは、そういった有害物質が含まれる廃棄物が捨てられた場合、この下の下流域の水源にも影響が出ますよということも、その水源汚染の問題を心配されています。ですから、そういった具体的な日弁連の分を紹介しましたが、法律を守って捨ててもいいという中にそういう有害物質が溶出する可能性がある。もう一つは、そういった品目を厳格に区分することは不可能だということも、これは今までのいろんな経験から

書いてあるわけですね。

ですから、この溶出の問題、その捨てたそのものから有害物質が溶け出す、もう一つはそういった5品目以外に他の有害物質が混入する、まざってしまう、これを厳格に分離することは不可能だと、2つですね。この2つによって、そういうできた場合、下流域の水源地、いろいろ井戸水、飲み水等に悪影響が出るよという住民の不安なのですよ。

ですから、ここに書いてあるような3点目の関係法令の排出基準を守ってくださいよというだけでは、これではやっぱり竹原市としてはこれを守れば先ほど言った2つの住民の不安というのは解消できるというふうにお考えなのですか。

議長（大川弘雄君） 市民生活部長。

市民生活部長（宮地憲二君） 済みません。今議員御指摘の安定5品目、いわゆる廃プラでありますとかごみくず、ガラスくず、コンクリートくず、がれき、こういったものになるかと思えます。これは、現在のところ、変質しないという見解になった上でこの安定品目として上げており、計画上きちっとこれを埋める限りではそういった議員の御心配にはつながらない、このような判断が一般的になされている、その上で環境基準というものが設けられているというふうに理解をしております。

以上です。

議長（大川弘雄君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） 大切なところは、私が個人的な思いつきを言っているのではなくて、いろいろ全国に相談を受けた日本弁護士連合会がまとめた中にありました、このことはね。

だから、5品目そのものの中に有害物質が溶け出すものが入っているのだと、これが1つ。2つ目には、5品目以外に有害物質の混入を防ぐ、分離することは不可能だと、いろいろな経験から見てね。ですから、この安定型廃棄物というのは、その遮水壁もないですから、こういったところに捨てられたら、埋め立てられたら大変、市民としては市の上水道が汚染させるよと、そのおそれがあるよということが繰り返し指摘をされております。

ですから、今の分では、部長の答弁では、5品目のいろいろ酸性雨とか化学的な変化を起こして有害物質を溶出させると、それはそういうことはあり得ないよという前提で今説明しているわけですからね。しかし、こういった経験がいろいろ示しているのは、そうではないですよということを強く指摘しておきたいと。

それと、そういう問題点があるのと、自然災害のことも言いました。

それで、次の質問は、竹原市が環境基本条例をつくっています。このことも、以前私もこの場で紹介をいたしました。こういったその環境基本条例をつくった経緯についても、当時はいろいろ各地域で産業廃棄物の問題が、建設問題が起こって、竹原市議会もですけれども市民全体としてもいろいろ運動が起こり、産廃は水源を汚すからやめてほしいと、産廃場建設はやめてほしいということがいろいろ出てきました。そういった経緯を踏まえて、竹原市がこういった環境基本条例をつくりました。そういうところは市長も御存じだと思ふのですね。

それで、ここの条例の目的というのは、あえてまた紹介させてもらうと、この条例は環境の保全について基本理念を定めて、市、市民もですけども、市の役割を明らかにするとともに、環境保全に関する施策の基本的な事項を定める云々ということがあって、結果的には現在、将来、市民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的とするということで、この目的ということをきちっと定めています。ですから、これまでの産廃云々の経験から、竹原市としてはこういう環境保全はこういう目的でやるのですよという市としての基本理念を定めたものです。これは、私は大切なものだと思うのですね。

しかし、今答弁では、これに基づく個別の規制条例をつくっていないから対応できないというような趣旨だと思うのですけれども、私が聞いたのはこういった基本理念が竹原市の地下水という他の例ではないような貴重な水源、いろんなところでやっぱり表流水をいろいろ浄化して飲むのでしょけれども、竹原市の場合はその自然環境、そういった地下水を取水していると。こういう本当においしい、よそに自慢できるような貴重な水、水源、これは今までの議会の議論でも市民の反対運動の中でも、孫子の代までこういった水源は守ってほしいという切なる願いが込められたこの理念がここに示されているという面では、私が市長にお伺いしたいのは、こういった理念が定められた、こういった理念に基づいて言えば、先ほど県に対する意見書でも自然災害の問題とか産廃場ができれば水源のおそれ、水質のおそれ、おそれですよ。つくった後からではなくて、つくる前のおそれに対してきちっとした対応は必要ではないかって。市長としてこういうところにつくってもらったら市民の水源が汚染されるおそれがあるよと、自然災害についても危ないですよと、こういうことを市として情報をつかんでいるわけですから、きちっと生活環境保全の中に位置づけてやるべきだというように私は思うのですね。

それで、もう一個、その市がなぜ出さないのかということで紹介していくと、前にも紹介しましたが、28年前にいろいろ議論があって、当時の市長が県に上げています。こう

いった業者の産廃処分場については撤回してくれという趣旨のことですけれども、その中の一部をちょっと紹介しますと、これは平成4年、1992年7月2日付けで当時の市長が広島県保健所に出した内容の文ですけれども、ちょっと一部を紹介すると、「今日まで議会の常任委員会にも協議を申し上げ、あらゆる角度から慎重に検討をいたしました。御承知のとおり、竹原市は上水道の水源を賀茂川水系に求め、その地下水を取水しております」と。当時これは田万里川上流にはということがいろいろあるのですけれども、「これらの産業廃棄物処分場の排水が将来にわたって上水道に影響がない旨の明確な科学的根拠が乏しい現在、処分場が計画されることについて憂慮いたします。業者に対して計画の撤回をお願いしておりますけれども、県としてもその指導をしてください」という趣旨を出しているわけですよ。なぜこういうことが、先ほど言ったような自然災害の危険、日弁連の経験に基づいて水源を汚染するおそれがあるとこれだけはっきりしているのに、何で28年前の竹原市長の経験からもこういった意見書が出せないのか、明確に答えていただきたいと。

議長（大川弘雄君） 市民生活部長。

市民生活部長（宮地憲二君） 失礼します。この件につきましても、以前に一応御説明はしたと思えますけれども、まず今回のこの意見書をもって議員がおっしゃるようなことを訴える場、今回の意見書の提出についてはそういう場面ではないということを御理解いただきたいと思えます。今回の意見書につきましては、どこまでも産業廃棄物の処分場を建設しようとしている業者が、三原の本郷地区において建設をしたいという県に対しましてその廃棄物処理法に基づく申請をされて、その許可についてに関わる事務手続の中で意見書を出させていただいております。

そうした中で、関係市町である竹原市として言えることの中に、先ほど言いました3つの意見を添えさせていただいております。それは、どこまでも議員のおっしゃる環境基本条例の理念に基づいたものでありますとか、また数年前に水資源に関わって市長として産廃場に対して意見を言った経緯があるというような御説明もありましたが、また日弁連において安定型の埋め立てとは言いながら湧出物が出た、そういった事例もあるというような御説明でございますけれども、今の計画段階におきましてそういったイレギュラー的なことを事前に、それらをちゃんと守る計画ですという前提でこの手続が進んでおりますので、それらに対して意見を言うということは本市としてはできないという立場を御理解いただきたいと思えます。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） 是非市長は一言ぐらい答えてくれないと困るよね。その市の環境保全条例の理念は、この第3条に4項目書いています。1項目めだけ紹介したいと思うのだけれども、基本理念というのを書いています。第3条で1つの文は、「1項目は、環境の保全は健康で恵み豊かな環境が市民の健康で文化的な生活に欠くことのできないものであると、これに鑑みて現在及び将来の市民がその環境の恵沢を享受するとともに、人類の生存基盤である環境が将来にわたって維持されるように適切に行わなければならない」という、これは一つの第3条の1項目。この基本理念を踏まえて、こういった今産廃場ができることについて市長の見解を一言やっぱり聞きたい。

議長（大川弘雄君） 副市長。

副市長（田所一三君） お答えいたします。

先ほども部長がお答えしましたように、今回の産業廃棄物の処理の設置につきましては、いわゆる産業廃棄物処理法によってその基準や手続が定められております。そして、今回広島県においてこの手続が行われているところでございますけれども、今回先ほど説明させていただいたとおり、本市においては生活環境保全上の見地から意見書を提出させていただきました。具体的には、先ほど申し上げました3点ということでありまして、地元住民の方々との協議の場を確保し、信頼の醸成に努めるよう指導すること、また自然災害による災害防止対策を徹底させるとともに、発災時に迅速かつ的確な対応を行う防災体制を構築するよう指導すること、さらには関係法令の排出基準が遵守されるよう監視及び指導をすることを求めています。今後におきましても、こういった今回の意見書に基づく対応が適切になされるよう、確認しながら広島県に求めるようなことを考えております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） この意見書に関わっては、最後の質問にしたいのですけれども、3つの意見を県に上げられて、いろいろ書いてある、最初のところはやっぱりこの意見書を上げて、この住民の上水道水源を含めた地域の環境に対する不安の払拭に取り組んでまいりますという答弁が今明確に壇上でされましたね。だから、3つのことを厳格にやっつて、住民の環境保全に対する不安の払拭、これが解決できるのでしょうか。そこについて

ちょっと聞きたい。

議長（大川弘雄君） 市民生活部長。

市民生活部長（宮地憲二君） 今回意見書を出させていただいておりますこの3つのことは、先ほど副市長からも申し上げさせていただきましたが、地元の協議の場を確保して、環境保全協定の締結に向けて取り組む、これとともに協議を通じて水資源の保全等に対する市民の皆様の不安を払拭し、信頼の醸成に努めるよう指導してくださいと、こういうふうに1点目に書かせていただいております。それで、2点目には、先ほど言いました災害への対応、発災時の対応を的確に行うよう防災体制を構築するよう指導してください。そしてまた、3点目には、法令の排出基準、いわゆるこの決められた排出基準を遵守されるよう県といたしましても監視をしっかりといただき、また業者を指導してください。こういった3点でお願いしておりますので、こちらの意見を県の方におかれましてしっかりと業者指導あるいは業者の監視といいますか、そういったことを手がけていただけることで、市民の皆様の持つておられる水道、水源が汚れたらいけない、今までの竹原のきれいな水が汚れてはいけないといういろんな不安をお持ちのところの部分、県の方からこういった指導をしっかりといただくことで市民の皆様の不安の払拭につながるもの、このように考えておりますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） 住民の上水道に対する環境問題の不安、これは是非最後まで取り組むように、払拭するように指摘しておきたいと。

それから、水道事業の水源を守るという問題で、今、県用水事業への統合ということの計画があります。私は、これは大変心配をしています。先ほど壇上でも申し上げたように、竹原市の賀茂川水系を中心として井戸という地下水を取水した水源というのは、余り多くの自治体ではないのではないかと。それだけ竹原市のこの水というのは、おいしいし貴重な水源だと。ですから、くどいようでも、孫子の代まで絶対に汚染させてはいけないということはこれまでの議会での議論もやってきたし、市民の願いだと私はそこは受けとめているわけでありませう。

そこで、広島県への統合というのは、経営を、竹原市の水道事業を今ここで竹原市は独自で会計を設けてやっています。これは県に統合するということは、私は一番大切なのは今の竹原市がやっている自主的な権限がどこまで担保できるのかなということを質問しましたけれども、そこは余り明確な答弁がされていないので大変気になるところでありませう。

す。

そこで、県との事業統合によっても水の運用は現行と大きく変わりませんかという答弁もありました。竹原市の必要水量を適正に、県用水のことですけれども、これは必要な水量を適切に県との契約で受水していますとかということを言われました。県用水の関係でいえば、以前にもこの場で申し上げましたけれども、今の県用水との契約は2010年2月14日に広島県とのこの協定書を結んで水量を決めています。これを決める時に、水需要が減っているわけですから、本来は県用水の受水、この契約を減らして竹原市の自己水源を最大限活用するというのに私は取り組まれるのかなと思ったら、そうではなくて、県用水の今までの受水量はそのまま確保して、自己水源は取水能力があるのにそれを減らして契約を結んでいるわけですね。ですから、今までと変わらない水源の運用というのはなかなか不安を感じるわけですね。

ですから、統合したとして、竹原市の自ら決める、水道事業に関わって自ら、例えば水源が新たに必要になったら取水を、水源を確保するところの取組をする事業とか、今ある井戸のリニューアル、若返りですよ、こういったリニューアルも必要です。いろんな施設の老朽化、配管等の耐震化等々、統合したとして、こういう自主的な自らが判断する権限というのはどこまであるのでしょうかね、自己水源を新たに開発する経費を決めるとかそういったことは。水量についても先ほど心配なことも指摘しました。水需要が減ったら県の用水を減らして竹原市の水源を守るという立場ならいいのだけど、その逆のことをやっている。要するに、竹原市の水源を減らして、県用水の水量をそのまま維持している、これはやっぱりおかしいのではないかなと。竹原市の水源を守ることにはならないのではないかなという、私は大変心配するわけですけども、竹原市が取水する権限とか、これを竹原市として決めることはできるのですか、こういった統合をしたとして。そこをお尋ねしておきたい。

議長（大川弘雄君） 公営企業部長。

公営企業部長（平田康宏君） お答えいたします。

まず、事業統合の関係でいろいろ御質問も得ております。冒頭市長御答弁申し上げましたが、水道事業を取り巻く現状というのは議員の方も御承知いただいていると思います。各団体で、これからの人口減少に伴いまして、給水収益の減少とか施設の更新費用の増加、人材不足などの課題は共通していると思っております。

県用水のお話でしたが、これも議員御承知だと思いますけど、人口減少に伴う関

係ともともとが伸び続ける水需要に対しまして安定した水源が確保できないということから、県の広域水道計画に参画しまして、不足する水源を県用水に求めたということでございます。これは、大口の需要者とともに高いところに位置する地域への水圧が必要ということから、高いところへの地区への給水にも利用しているということです。

自己水源と県用水のバランスということで御答弁申し上げておりますが、全体の8割は自己水源で賄っているということ、残りの約2割を県用水ということで、事業統合によりまして水の運用は現行どおり変わらないということでございます。ただし、受水量につきましては、3年ごとに調査もしておりますし、その際に水需要の予測等も立てまして、必要水量を県から適正に受水しているというところの現状もございますので、今後のことにつきましても適切にその点は取組を踏まえまして、進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（大川弘雄君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） それでは端的に聞きますけども、先ほど県用水の水量と契約のことを言いました。例えば水需要が今、減少傾向になっているのですけども、減少して県用水を縮小、廃止というのですかね、これは可能なのですか。

議長（大川弘雄君） 公営企業部長。

公営企業部長（平田康宏君） 水需要の動向につきましては、当然今後も注視してまいりますし、その点につきまして本市の方で安定的な経営に支障が出るようでありましたら、その点は踏まえてまいらないといけないと思いますが、現状においてはその水需要の予測等も立てた中で適正に受水しているというところは御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） 適正な計画というのがあって、私は先ほどと同じことを繰り返して言いませんけども、自己水源がこれだけ豊富にあるのにそれを減らして県用水の水量を変えていないよということにはやっぱり問題があるということは、繰り返し指摘しておきます。

それと、先ほど県用水のその水需要が減った場合のことですけれども、中止できるのかということについても契約上のことだからできるというように答えてくれるのかと思ったら、そこは明確に答えていただけません。

それで、この問題は最後にしますけれども、今県の統合するという広域連携の進め方と

いう概要版があつて、ここにはもう、壇上でも明確に答えてくれていないけれども、例えば2つの浄水場を統廃合するというのが竹原市独自の中期計画にはあると、それを県の方に取り組んでもらっただけだというような説明があつたのですけれども、まだ統廃合に意思決定も決まっていけないのなら、そういう竹原市独自のそういう事業を、浄水場を統合するとかということについては、何で県のこういう具体的に、県が広域連携の具体的な進め方という中に載っているわけですよ。2つの浄水場は統合して、どこかという場所は書いていないですけど、1つのところにまとめますよと、浄水場をしますよということは書いてある。何でこういうことが起こるのかなと、意思決定がまだされていないのに何でこういった事業だけはどんどんどんどん先に進めるのかなということだけをもう一度。計画にしてもですけども、そういった私はそれは載せる必要はないと、逆に言うたらもう統合ありきということと言われても仕方がないような取組をされているということについてどういったお考えでしょうか。

議長（大川弘雄君） 公営企業部長。

公営企業部長（平田康宏君） 統合ありきというお言葉がございましたけど、そういったことはございません。資料の中で浄水場の統廃合がございまして、これは5つのエリアということでございまして、本市は太田川エリアに位置しております。それで、各市町も、こういったことで現在計画しております施設におきましての取組ということで掲げております。こういったことも踏まえまして、現在協議会等で協議をする中で進め方ということで資料をまとめておりますので、決して統合ありきではないということは御理解いただきたいと思ひます。

答弁の最後にも申し上げておりますけど、他の水道事業体、各市町との情報共有も行いつつ、議会をはじめとしてうちの方も水道事業経営審議会もございまして、そういった御意見も踏まえまして来年度中には事業統合に係る方針を決定するというところでございまして、現在のところでの統合ありきではないかというのは違ひますので、その点は御理解いただきたいと思ひます。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 松本議員、もう時間がないのですが。

14番（松本 進君） 1点だけ。

議長（大川弘雄君） 短くお願いします。あと1分です。

14番松本進議員。

14番（松本 進君） 市長にお尋ねしたいのは、地下水の竹原市の特性、地下水は本当に貴重な資源だと、これを守っていくという決意を聞いておきたいと。

議長（大川弘雄君） 市長。

市長（今榮敏彦君） 現在の公営企業会計で推進しております水道事業について、広域連携の話はありつつも、適切にこの水源を守り、運用していくことは必要なことであるというように認識しております。

（14番松本 進君「終わります」と呼ぶ）

議長（大川弘雄君） 以上をもって14番松本進議員の一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

議事の都合により、2月27日午前10時から会議を再開することとし、本日はこれにて散会いたします。

午後3時45分 散会